

(案)

さいたま市障害者総合支援計画 素案

第2章 各論 新旧対照表

※各実施事業の備考欄の変更のあり・なしは、実施事業名とその内容、成果指標の内容について記載しています。

成果指標の目標値の変更や担当所管の変更については、記載していません。

※各実施事業の4桁のコードは基本目標・基本施策・掲載順を表しています。

例) コード：1101→基本目標 1、基本施策 1、実施事業 01 番目

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
50	第2章 各論 基本目標1 障害者の権利の擁護の推進 障害者を「保護の対象」として行ってきた施策方針を転換し、障害者を地域社会の一員として社会のあらゆる分野の活動に参加する「権利の主体」として捉え、市民の誰もが共に暮らせる地域づくりを進める必要があります。 このため、地域社会に幅広く障害者に対する理解を深める取組や、合理的配慮の提供をより一層促進する取組を行うとともに、障害者への差別や虐待の防止、解消に取り組むことで障害者の地域で共に暮らす権利を尊重し、地域で誰もが共に暮らしていくための良好な環境づくりに努めます。 また、地域の中で、障害者がその人権を保障され、人間としての尊厳を保つためには、自らの生き方や必要とするサービスの主体的な選択・決定が極めて困難な場合であっても、障害者本人の基本的人権や利益などを擁護する役割を担う家族や支援者などが、本人の意思を理解し、引き出すことのできる体制を整備することにより、障害者が主体	第2章 各論 基本目標1 障害者の権利の擁護の推進 障害者を「保護の対象」として行ってきた施策方針を転換し、障害者を地域社会の一員として社会のあらゆる分野の活動に参加する「権利の主体」として捉え、市民の誰もが共に暮らせる地域づくりを進める必要があります。 このため、地域社会に幅広く障害者に対する理解を深める取組や、合理的配慮の提供をより一層促進する取組を行うとともに、障害者への差別や虐待の防止、解消に取り組むことで障害者の地域で共に暮らす権利を尊重し、地域で誰もが共に暮らしていくための良好な環境づくりに努めます。 また、地域の中で、障害者がその人権を保障され、人間としての尊厳を保つためには、自らの生き方や必要とするサービスの主体的な選択・決定が極めて困難な場合であっても、障害者本人の基本的人権や利益などを擁護する役割を担う家族や支援者などが、本人の意思を理解し、引き出すことのできる体制を整備することにより、障害者が主体	変更なし

性を発揮できる地域づくりに努めます。 基本施策 1 障害者の権利擁護に関する周知啓発及び理解と交流の促進 障害者や障害に対する偏見や差別をなくし、ノーマライゼーションの理念の浸透や、障害者に対する理解と認識を深めるため、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念の普及啓発をはじめとする各種啓発活動の推進します。<u>特に、外見からは分かりづらい障害のある方が差別や偏見を感じている傾向がみられることや、就労を継続する上で周囲の人の障害に対する理解の必要性を感じている方が多い現状を踏まえ、啓発の充実を図ります。また、各種行事等を実施し、障害のある人となない人との交流に努め、相互の理解を深めます。</u> 【重点】 実施事業 1 障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発 コード：1101 《障害政策課》 「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念及び障害者の権利の擁護等について障害のある人やない人、民間事業者等に対する普及啓発活動を行うとともに、教育委員会と連携し、学齢期から障害についての理解促進を図ります。また、より多くの市民が障害者や障害について関心を寄せ、正しく理解してもらうための取組をより一層推進していきます。	性を発揮できる地域づくりに努めます。 基本施策 1 障害者の権利擁護に関する周知啓発及び理解と交流の促進 障害者や障害に対する偏見や差別をなくし、ノーマライゼーションの理念の浸透や、障害者に対する理解と認識を深めるため、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念の普及啓発をはじめとする各種啓発活動の推進を図るとともに、各種行事や顕彰等を実施し、障害のある人となない人との交流に努め、相互の理解を深めます。 【重点】 実施事業 1 障害者の権利の擁護等に関する条例の理念の普及啓発 コード：1101 《障害政策課》 「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念及び障害者の権利の擁護等について障害のある人やない人、民間事業者等に対する普及啓発活動を行うとともに、教育委員会と連携し、学齢期から障害についての理解促進を図ります。また、より多くの市民が障害者や障害について関心を寄せ、正しく理解してもらうための取組をより一層推進していきます。	施策内容変更 変更なし
---	---	---------------------------

	<table> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> <tr> <td>地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる市民の割合【62%】</td><td>68%</td><td>70%</td><td>72%</td></tr> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> <tr> <td>出前講座開催・障害者等講師派遣の件数【11件】</td><td>8件</td><td>8件</td><td>8件</td></tr> <tr> <td>「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合【84%】</td><td>83%</td><td>84%</td><td>85%</td></tr> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-01	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる市民の割合【62%】	68%	70%	72%	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	出前講座開催・障害者等講師派遣の件数【11件】	8件	8件	8件	「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合【84%】	83%	84%	85%	<table> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> <tr> <td>地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる市民の割合【57%】</td><td>62%</td><td>64%</td><td>66%</td></tr> <tr> <td>「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合【69%】</td><td>74%</td><td>75%</td><td>76%</td></tr> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-01	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる市民の割合【57%】	62%	64%	66%	「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合【69%】	74%	75%	76%	成果指標「地域の・・・」を第1章基本方針に移動 成果指標追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																
地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる市民の割合【62%】	68%	70%	72%																																
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																
出前講座開催・障害者等講師派遣の件数【11件】	8件	8件	8件																																
「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合【84%】	83%	84%	85%																																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																
地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる市民の割合【57%】	62%	64%	66%																																
「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合【69%】	74%	75%	76%																																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
51	【重点】 実施事業 2 「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施 コード：1102 ≪障害政策課≫ 障害当事者参画推進の観点から、障害者施策の実施状況や課題等について、市民が相互に意見交換する場として、誰もが参加することができる市民会議を年に3回実施し、交換された意見を障害者政策委員会に報告します。 また、それぞれの障害の特性に配慮した資料作成や開催方法を工夫するなど、障害種別や障害のあるなしに関係なく、より幅広い市民に参加していただき、十分な意見交換ができるように努めます。	【重点】 実施事業 2 「誰もが共に暮らすための市民会議」の実施 コード：1102 ≪障害政策課≫ 障害当事者参画推進の観点から、障害者施策の実施状況や課題等について、市民が相互に意見交換する場として、誰もが参加することができる市民会議を年に3回実施し、交換された意見を障害者政策委員会に報告します。 また、それぞれの障害の特性に配慮した資料作成や開催方法を工夫するなど、障害種別や障害のあるなしに関係なく、より幅広い市民に参加していただき、十分な意見交換ができるように努めます。	変更なし

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
52	実施事業 3 ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施 コード：1103 《障害政策課》 障害者に対する理解を深めるとともに、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念の普及啓発を図ることを目的として、毎年12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、市民に広く障害者への理解と関心を広めるとともに、障害者の社会参加を促進するため、さいたま市障害者協議会との共催により、啓発イベントを実施します。 また、各種啓発イベントの場を活用し、障害者スポーツ体験などを通じ、障害のある人もない人も相互に親睦を深め、ボランティアなどとの交流を促進します。開催に当たっては、学齢期から障害についての理解促進を図ることの重要性に鑑み、子どもたちを中心として、より多くの市民がノーマライゼーションの理念に触れることができるよう、更なる内容の充実を図ります。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>各種啓発イベントの参加者数 【5,040人】</td><td>4,000人</td><td>4,000人</td><td>4,000人</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-01	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	各種啓発イベントの参加者数 【5,040人】	4,000人	4,000人	4,000人	実施事業 3 ノーマライゼーション普及啓発イベントの実施 コード：1103 《障害政策課》 障害者に対する理解を深めるとともに、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念の普及啓発を図ることを目的として、<u>ノーマライゼーションカップを開催するとともに</u>、毎年12月3日から9日までの1週間の「障害者週間」を記念して、市民に広く障害者への理解と関心を広めるとともに、障害者の社会参加を促進するため、さいたま市障害者協議会との共催により、啓発イベントを実施します。 また、各種啓発イベントの場を活用し、障害者スポーツ体験などを通じ、障害のある人もない人も相互に親睦を深め、ボランティアなどとの交流を促進します。開催に当たっては、学齢期から障害についての理解促進を図ることの重要性に鑑み、子どもたちを中心として、より多くの市民がノーマライゼーションの理念に触れることができるよう、更なる内容の充実を図ります。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>各種啓発イベントの参加者数 【2,037人】</td><td>3,100人</td><td>3,200人</td><td>3,300人</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-01	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	各種啓発イベントの参加者数 【2,037人】	3,100人	3,200人	3,300人	事業内容変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
各種啓発イベントの参加者数 【5,040人】	4,000人	4,000人	4,000人																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
各種啓発イベントの参加者数 【2,037人】	3,100人	3,200人	3,300人																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
52	実施事業 4 人権に関する学習の推進 コード：1104 《人権教育推進室》 地域住民の人権意識の高揚を図るため、障害のある人に対する人権問題などをテーマにした人権講演会を人権教育集会所（2 館）で開催、生涯学習総合センター及び公民館（60 館）での人権講座開催の支援により、62 館すべてにおいて、人権に関する学習を推進します。 また、身の回りの様々な人権問題に気づき、お互いの違いを認めることができるように、児童生徒による人権標語・作文の取組を行うなど、障害の有無に関わらず、人権を尊重し合う教育を児童生徒に行います。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権講座実施後のアンケートで「人権に対する意識が高まった」と回答した参加者の割合【90%】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：04-1-2-05	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	人権講座実施後のアンケートで「人権に対する意識が高まった」と回答した参加者の割合【90%】	90%	90%	90%	実施事業 4 人権に関する学習の推進 コード：1104 《人権教育推進室》 地域住民の人権意識の高揚を図るため、障害のある人に対する人権問題などをテーマにした人権講演会を人権教育集会所（2 館）で開催、生涯学習総合センター及び公民館（60 館）での人権講座開催の支援により、62 館すべてにおいて、人権に関する学習を推進します。 また、身の回りの様々な人権問題に気づき、お互いの違いを認めることができるように、児童生徒による人権標語・作文の取組を行うなど、障害の有無に関わらず、人権を尊重し合う教育を児童生徒に行います。 総合振興計画関連事業：04-1-2-09	成果指標追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
人権講座実施後のアンケートで「人権に対する意識が高まった」と回答した参加者の割合【90%】	90%	90%	90%								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
52	実施事業 5 交流及び共同学習の推進 コード：1105 ≪特別支援教育室≫ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に尊重し合いながら協働して <u>生活する</u> 態度を育むように交流及び共同学習を推進します。	実施事業 5 交流及び共同学習の推進 コード：1105 ≪特別支援教育室≫ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が、共に尊重し合いながら協働して <u>生活していく</u> 態度を育むように交流及び共同学習を推進します。	事業内容変更
	実施事業 6 聴覚障害に関する理解促進と普及啓発 コード：1106 ≪障害政策課≫ <u>見た目には分かりにくい聴覚障害への正しい理解を進め、手話言語条例の理念である相互理解と共生社会の実現に向けた普及啓発に取り組みます。加えて、ろう者、難聴者、中途失聴者など、聞こえの多様性に応じて生じる情報取得やコミュニケーション上の困難さについても広く周知します。</u> さいたま市手話言語条例 ——これまでの歩みを礎に、理解をさらに広げていくために—— さいたま市では、平成 23 年に「ノーマライゼーション条例」を制定した当時から、手話は「言語」とであるという認識のもと、障害者施策を進めてきました。この考え方は、障害者総合支援計画にも反映され、手話の普及や理解促進に継続して取り組んできたところです。 こうした取組が行われる中で、令和 7 年 6 月、市議会において議員提案により「さいたま市手話言語条例」が制定されました。本条例は、手話を言語として尊重する姿勢を、条例として明確に位置付けたものです。	【新規追加】手話言語条例制定に伴い追加	新規追加 条例制定に伴い 事業拡大 コラム追加

	同月には、国においても「手話施策推進法」が成立・公布され、手話の普及や理解に関する施策を、国と地方公共団体が一体となって進めていく方向性が示されました。 聴覚障害は外見から分かりにくく、ろう者や難聴者、中途失聴者など、聴覚障害のある人が抱える困難は多様であり、必要な配慮や支援も人によって異なります。 さいたま市では、今後も「手話は言語である」という認識の普及とともに、聴覚障害の特性や多様な困難についての理解を深め、誰もが安心して意思疎通できるまちづくりに取り組んでいきます。 手話マーク 																		
53	実施事業 7 心の健康に関する理解促進 コード：1107 《こころの健康センター》 心の健康に関する講演会を開催し、精神保健福祉に関する適切な知識の普及啓発を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民向け講演会参加者のうち、メンタルヘルスに関する知識について、理解した人の割合【94%】</td><td>86%</td><td>86%</td><td>86%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：03-1-1-03	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	市民向け講演会参加者のうち、メンタルヘルスに関する知識について、理解した人の割合【94%】	86%	86%	86%	実施事業 6 心の健康に関する理解促進 コード：1106 《こころの健康センター》 心の健康に関する講演会を開催し、精神保健福祉に関する適切な知識の普及啓発を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講演会受講者へのアンケートによる満足度の割合【アンケート未実施】</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	講演会受講者へのアンケートによる満足度の割合【アンケート未実施】	80%	80%	80%	成果指標変更 総振事業追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
市民向け講演会参加者のうち、メンタルヘルスに関する知識について、理解した人の割合【94%】	86%	86%	86%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
講演会受講者へのアンケートによる満足度の割合【アンケート未実施】	80%	80%	80%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
53	実施事業 8 精神疾患に関する理解促進 コード：1108 ≪精神保健課≫ 精神疾患等をテーマとした講演会等を開催することで知識の普及啓発を行い、精神障害者の自立と社会参加及び精神疾患に関する理解促進を図ります。	実施事業 7 精神疾患に関する理解促進 コード：1107 ≪精神保健課≫ 精神疾患等をテーマとした講演会等を開催することで知識の普及啓発を行い、精神障害者の自立と社会参加及び精神疾患に関する理解促進を図ります。	変更なし
	実施事業 9 高次脳機能障害に関する理解促進と普及啓発 コード：1109 ≪障害者更生相談センター≫ <u>見た目にはわかりづらく、本人や身近な人も気づきにくいことなどから「見えない障害」と言われている高次脳機能障害について理解促進を図り、早期に適切な支援につなぐための普及啓発に取り組めます。</u>	【重点】 実施事業 12 高次脳機能障害の相談支援と普及啓発 コード：2212 ≪障害者更生相談センター≫ <u>高次脳機能障害者（児）及び家族等を対象に係る支援機関と連携を図りながら、福祉サービスや医療機関等の情報提供、障害や病状の理解など必要な相談支援を行うとともに、早期に適切な支援につなぐための普及啓発に取り組めます。</u> また、地域相談会やグループ活動、家族教室を実施することにより、ピアカウンセリングや社会参加の場の創出、家族の負担軽減と対処方法の充実を図ります。 総合振興計画関連事業：06-2-1-04	新規追加 （P36 旧・コード 2212 を新・コード 1109 と P46 新・コード 2405 に分割）

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
53	実施事業 10 市職員の障害者への理解促進 コード：1110 《障害政策課》 市職員の障害に対する理解を深め、障害の特性に応じた適切な窓口等での対応や庁内各部局の施策に活かすことを目的として、職員に対する研修を実施します。市役所全体に障害者への理解が広まるよう、数年かけて全職員の受講を目指すこととします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今までに研修を受講した職員（※）の全職員に対する割合 ※把握可能な H29 年度以降の受講者を対象として算出【25.2%】</td><td>28.0%</td><td>29.5%</td><td>31.0%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	今までに研修を受講した職員（※）の全職員に対する割合 ※把握可能な H29 年度以降の受講者を対象として算出【25.2%】	28.0%	29.5%	31.0%	実施事業 8 市職員の障害者への理解促進 コード：1108 《障害政策課》 市職員の障害に対する理解を深め、障害の特性に応じた適切な窓口等での対応や庁内各部局の施策に活かすことを目的として、職員に対する研修を実施します。市役所全体に障害者への理解が広まるよう、数年かけて全職員の受講を目指すこととします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>今までに研修を受講した職員（※）の全職員に対する割合 ※把握可能な H29 年度以降の受講者を対象として算出【19.1%】</td><td>25%</td><td>28%</td><td>31%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	今までに研修を受講した職員（※）の全職員に対する割合 ※把握可能な H29 年度以降の受講者を対象として算出【19.1%】	25%	28%	31%	変更なし
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
今までに研修を受講した職員（※）の全職員に対する割合 ※把握可能な H29 年度以降の受講者を対象として算出【25.2%】	28.0%	29.5%	31.0%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
今までに研修を受講した職員（※）の全職員に対する割合 ※把握可能な H29 年度以降の受講者を対象として算出【19.1%】	25%	28%	31%																
53	実施事業 11 公民館における障害に関する生涯学習の推進 コード：1111 《生涯学習総合センター》 障害者が地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、主に障害のない方を対象に障害をテーマとし障害について知る講座や、障害者に配慮した講座を全ての公民館（59 館）で実施するなど、様々な学習機会を提供します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害をテーマとした講座や、障害者に配慮した講座を実施した公民館数 【59 館（全館）】</td><td>59 館 （全館）</td><td>59 館 （全館）</td><td>59 館 （全館）</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	障害をテーマとした講座や、障害者に配慮した講座を実施した公民館数 【59 館（全館）】	59 館 （全館）	59 館 （全館）	59 館 （全館）	実施事業 9 公民館における障害に関する生涯学習の推進 コード：1109 《生涯学習総合センター》 障害者が地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、主に障害のない方を対象に障害をテーマとし障害について知る講座や、障害者に配慮した講座を全ての公民館（59 館）で実施するなど、様々な学習機会を提供します。	成果指標追加								
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
障害をテーマとした講座や、障害者に配慮した講座を実施した公民館数 【59 館（全館）】	59 館 （全館）	59 館 （全館）	59 館 （全館）																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
54	基本施策２ 障害を理由とする差別の解消 障害者の権利を守るため、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）に基づき、障害者に対する差別の解消や合理的配慮の提供を推進するための取組を引き続き実施します。また、障害者への差別が行われた場合には、相談や助言、あっせんなど適切な支援を行います。 【重点】 実施事業１ 障害者差別への適切な対応、支援の実施 コード：1201 《障害政策課》 障害者相談支援指針に基づき、関係機関と連携し、障害者が差別や不当な扱いを受けた際に、相談しやすい環境整備に努めるとともに、事実確認や助言、あっせんなど適切な支援を行います。困難事例等については高齢・障害者権利擁護センターと適切な連携を図るとともに、申立てに至った事案については障害者の権利の擁護に関する委員会において助言、あっせん等を実施します。 また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）に基づき、市民や民間事業者等に対し、差別解消に関する啓発や合理的配慮の好事例の収集とその紹介等を行う<u>など、地域における身近な差別の解消や合理的配慮の提供に関する取組をより一層推進していきます。</u>	基本施策２ 障害を理由とする差別の解消 障害者の権利を守るため、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）に基づき、障害者に対する差別の解消や合理的配慮の提供を推進するための取組を引き続き実施します。また、障害者への差別が行われた場合には、相談や助言、あっせんなど適切な支援を行います。 【重点】 実施事業１ 障害者差別への適切な対応、支援の実施 コード：1201 《障害政策課》 障害者相談支援指針に基づき、関係機関と連携し、障害者が差別や不当な扱いを受けた際に、相談しやすい環境整備に努めるとともに、事実確認や助言、あっせんなど適切な支援を行います。困難事例等については高齢・障害者権利擁護センターと適切な連携を図るとともに、申立てに至った事案については障害者の権利の擁護に関する委員会において助言、あっせん等を実施します。 また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）に基づき、市民や民間事業者等に対し、差別解消に関する啓発や合理的配慮の好事例の収集とその紹介等を行う<u>とともに、民間事業者等が行う合理的配慮に要する費用の一部を補助するなど、地域における身近な差別の解消や合理的配慮の提供に関する取組をより一層推進していきます。</u>	変更なし 事業内容変更

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
54	【重点】 実施事業 2 差別の解消及び権利擁護のための研修の実施 コード：1202 ≪障害政策課≫ 障害を理由とする差別に関する相談等に対応する各区役所支援課や障害者生活支援センター、障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、障害者差別に関する基礎的な研修を実施するとともに、障害者の権利の擁護に関する理解を深めるための研修を実施します。 また、市の職員が障害者に対して適切な対応をしていくための指針として策定したさいたま市職員対応要領を活用し、市職員への意識の啓発を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者のアンケートにおいて「事業所で活用しようと思う」と回答した事業所職員の割合 【100%】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-02	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	研修参加者のアンケートにおいて「事業所で活用しようと思う」と回答した事業所職員の割合 【100%】	90%	90%	90%	【重点】 実施事業 2 差別の解消及び権利擁護のための研修の実施 コード：1202 ≪障害政策課≫ 障害を理由とする差別に関する相談等に対応する各区役所支援課や障害者生活支援センター、障害福祉サービス事業所等の職員等を対象に、障害者差別に関する基礎的な研修を実施するとともに、障害者の権利の擁護に関する理解を深めるための研修を実施します。 また、市の職員が障害者に対して適切な対応をしていくための指針として策定したさいたま市職員対応要領を活用し、市職員への意識の啓発を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合 【100%】</td><td>85%</td><td>90%</td><td>95%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-02	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合 【100%】	85%	90%	95%	成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
研修参加者のアンケートにおいて「事業所で活用しようと思う」と回答した事業所職員の割合 【100%】	90%	90%	90%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合 【100%】	85%	90%	95%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
55	基本施策3 障害者への虐待の防止 障害者の権利を守るため、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）に基づき、障害者への虐待を防止するための取組を実施します。また、障害者に対する虐待には迅速に対応し、適切な支援を行います。 【重点】 実施事業1 障害者虐待への適切な対応、支援の実施 コード：1301 《障害福祉課》 障害者虐待の通報に際しては、障害者相談支援指針に基づき、支援課及び障害者生活支援センターが中心となって関係機関と連携し、緊急性の判断や被虐待者の安全確保を行うなど、関係法令による権限の行使も含めた適切な対応、支援を行います。 また、過去の虐待事案について、定期的な訪問等によるモニタリングや個別ケース会議を行うほか、障害者虐待により緊急に分離保護が必要な障害者を保護するための場を活用して、虐待への迅速な対応や未然防止に取り組みます。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>緊急に保護が必要な虐待事案が発生した際に、やむを得ない事由による措置又は緊急一時保護等事業を利用した場合の保護率【100%】</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	緊急に保護が必要な虐待事案が発生した際に、やむを得ない事由による措置又は緊急一時保護等事業を利用した場合の保護率【100%】	100%	100%	100%	基本施策3 障害者への虐待の防止 障害者の権利を守るため、「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）に基づき、障害者への虐待を防止するための取組を実施します。また、障害者に対する虐待には迅速に対応し、適切な支援を行います。 【重点】 実施事業1 障害者虐待への適切な対応、支援の実施 コード：1301 《障害福祉課》 障害者虐待の通報に際しては、障害者相談支援指針に基づき、支援課及び障害者生活支援センターが中心となって関係機関と連携し、緊急性の判断や被虐待者の安全確保を行うなど、関係法令による権限の行使も含めた適切な対応、支援を行います。 また、過去の虐待事案について、定期的な訪問等によるモニタリングや個別ケース会議を行うほか、障害者虐待により緊急に分離保護が必要な障害者を保護するための場を活用して、虐待への迅速な対応や未然防止に取り組みます。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>緊急に保護が必要な虐待事案が発生した際に、やむを得ない事由による措置又は緊急一時保護等事業を利用した場合の保護率【100%】</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-02	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	緊急に保護が必要な虐待事案が発生した際に、やむを得ない事由による措置又は緊急一時保護等事業を利用した場合の保護率【100%】	100%	100%	100%	総振事業削除
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
緊急に保護が必要な虐待事案が発生した際に、やむを得ない事由による措置又は緊急一時保護等事業を利用した場合の保護率【100%】	100%	100%	100%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
緊急に保護が必要な虐待事案が発生した際に、やむを得ない事由による措置又は緊急一時保護等事業を利用した場合の保護率【100%】	100%	100%	100%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
55	【重点】 実施事業 2 虐待の防止のための研修の実施 コード：1302 ≪障害福祉課≫ 埼玉県虐待禁止条例において障害福祉サービス事業所等従事者の虐待防止研修の受講が義務化されたことや、令和6年度障害福祉サービス報酬改定において虐待防止措置未実施減算が新設されたことを踏まえて、市内の障害福祉サービス事業所等に対する虐待防止研修を実施し、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、虐待発見後の適切な支援の強化を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者のアンケートにおいて「事業所で活用しようと思う」と回答した事業所職員の割合 【100%】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-02	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	研修参加者のアンケートにおいて「事業所で活用しようと思う」と回答した事業所職員の割合 【100%】	90%	90%	90%	【重点】 実施事業 2 虐待の防止のための研修の実施 コード：1302 ≪障害福祉課≫ 埼玉県虐待禁止条例において障害福祉サービス事業所等従事者の虐待防止研修の受講が義務化されたことなどを踏まえて、市内の障害福祉サービス事業所等に対する虐待防止研修を実施し、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、虐待発見後の適切な支援の強化を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合 【98%】</td><td>85%</td><td>90%</td><td>95%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-02	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合 【98%】	85%	90%	95%	事業内容変更 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
研修参加者のアンケートにおいて「事業所で活用しようと思う」と回答した事業所職員の割合 【100%】	90%	90%	90%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
研修参加者のアンケートにおいて「役に立った」と回答した事業所職員の割合 【98%】	85%	90%	95%																
56	実施事業 3 虐待事案等への対応力向上 コード：1303 ≪高齢福祉課、障害福祉課≫ 高齢・障害者権利擁護センターにおいて、各区役所の高齢介護課・支援課及び地域包括支援センター・障害者生活支援センターといった相談支援機関からの、虐待事案等への対応に関する相談に、医師や弁護士などを含め、専門的な見地からの助言を行います。また、相談支援機関の職員を対象に、虐待事案等への対応に資する研修を行います。	実施事業 3 虐待事案等への対応力向上 コード：1303 ≪高齢福祉課、障害福祉課≫ 高齢・障害者権利擁護センターにおいて、各区役所の高齢介護課・支援課及び地域包括支援センター・障害者生活支援センターといった相談支援機関からの、虐待事案等への対応に関する相談に、医師や弁護士などを含め、専門的な見地からの助言を行います。また、相談支援機関の職員を対象に、虐待事案等への対応に資する研修を行います。	変更なし																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																																
57	基本施策 4 成年後見制度の利用の支援 判断能力が十分でないため契約や金銭管理が困難な障害者の権利や利益を保護し、地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の適切な利用を支援します。また、成年後見制度の利用を促進するため、成年後見制度を広く周知、啓発する取組を行います。 実施事業 1 成年後見制度の利用の促進 コード：1401 ≪ 高齢福祉課、障害福祉課 ≫ 「成年後見制度利用促進法」の改正の動向を見据えつつ、高齢・障害者権利擁護センターを中核機関として、地域の関係機関等と連携して、成年後見制度の広報、相談対応、市民後見人の養成及び活動支援等を行い、高齢者及び障害者の権利擁護を進めます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検討中</td><td>検討中</td><td>検討中</td><td>検討中</td></tr> <tr> <td>検討中</td><td>検討中</td><td>検討中</td><td>検討中</td></tr> <tr> <td>検討中</td><td>検討中</td><td>検討中</td><td>検討中</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	基本施策 4 成年後見制度の利用の支援 判断能力が十分でないため契約や金銭管理が困難な障害者の権利や利益を保護し、地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度の適切な利用を支援します。また、成年後見制度の利用を促進するため、成年後見制度を広く周知、啓発する取組を行います。 実施事業 1 成年後見制度の利用の促進 コード：1401 ≪ 高齢福祉課、障害福祉課 ≫ 「成年後見制度利用促進法」に基づき、高齢・障害者権利擁護センターを中核機関として、地域の関係機関等と連携して、成年後見制度の広報、相談対応、市民後見人の養成及び活動支援等を行い、高齢者及び障害者の権利擁護を進めます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セミナーを受講した市民の人数(累計) 【484人】</td><td>750人</td><td>900人</td><td>1,050人</td></tr> <tr> <td>成年後見制度に関する市民からの新規相談対応件数【267件】</td><td>280件</td><td>280件</td><td>280件</td></tr> <tr> <td>市民後見人候補者へのフォローアップ研修受講率【60%】</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	セミナーを受講した市民の人数(累計) 【484人】	750人	900人	1,050人	成年後見制度に関する市民からの新規相談対応件数【267件】	280件	280件	280件	市民後見人候補者へのフォローアップ研修受講率【60%】	80%	80%	80%	変更なし 事業内容変更 新成果指標確認中
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																																
検討中	検討中	検討中	検討中																																
検討中	検討中	検討中	検討中																																
検討中	検討中	検討中	検討中																																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																
セミナーを受講した市民の人数(累計) 【484人】	750人	900人	1,050人																																
成年後見制度に関する市民からの新規相談対応件数【267件】	280件	280件	280件																																
市民後見人候補者へのフォローアップ研修受講率【60%】	80%	80%	80%																																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
57	実施事業 2 成年後見制度利用支援事業の実施 コード：1402 ≪障害福祉課≫ <u>「成年後見制度利用促進法」の改正の動向を見据えつつ、</u>判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者等に対して、成年後見制度を適切に利用できるよう支援を行います。 身寄りがない場合は市長による後見開始等審判の請求を行います。 費用負担が困難な方へ制度利用に係る費用の助成を実施します。	実施事業 2 成年後見制度利用支援事業の実施 コード：1402 ≪障害福祉課≫ 判断能力が十分でない知的障害者や精神障害者等に対して、成年後見制度を適切に利用できるよう支援を行います。 身寄りがない場合は市長による後見開始等審判の請求を行います。 費用負担が困難な方へ制度利用に係る費用の助成を実施します。	事業内容変更

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
59	基本目標 2 質の高い地域生活の実現 障害者には、乳幼児期から全ての年代において一貫した、切れ目のない、継続した支援が必要です。 このため、障害者それぞれが必要とする保育や療育、教育の実施に当たっては、各関係機関が連携して支援を行うとともに、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、身近な場所において生活全般にわたる保健・福祉・医療などの総合的なサービスが利用できる環境づくりを進めます。また、増加傾向にある医療的ケア児と家族への適切で切れ目のない支援を通じて、「安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現」を目指します。 さらに、国や県等の専門機関と有機的に連携して、その人の障害の特性に応じた適切な相談先に繋ぐ支援も行っていくきます。 また、障害者が自らの利用するサービスを主体的に選択できるようにするためには、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの多様化と内容の充実に加えて、サービス提供者の能力と知識の向上を図るとともに、多様な選択が可能な社会にするための条件整備や支援が重要です。特に、障害者一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、	基本目標 2 質の高い地域生活の実現 障害者には、乳幼児期から全ての年代において一貫した、切れ目のない、継続した支援が必要です。 このため、障害者それぞれが必要とする保育や療育、教育の実施に当たっては、各関係機関が連携して支援を行うとともに、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、身近な場所において生活全般にわたる保健・福祉・医療などの総合的なサービスが利用できる環境づくりを進めます。また、増加傾向にある医療的ケア児と家族への適切で切れ目のない支援を通じて、「安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現」を目指します。 さらに、国や県等の専門機関と有機的に連携して、その人の障害の特性に応じた適切な相談先に繋ぐ支援も行っていくきます。 また、障害者が自らの利用するサービスを主体的に選択できるようにするためには、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの多様化と内容の充実に加えて、サービス提供者の能力と知識の向上を図るとともに、多様な選択が可能な社会にするための条件整備や支援が重要です。特に、障害者一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、	変更なし

	ニーズを正確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。 さらに、必要な障害福祉サービスを将来にわたって安定的に提供できるよう、民間事業者や関係機関等と連携し、障害福祉分野に関わる人材の確保を支援します。 基本施策 1 障害児への切れ目のない支援 <u>乳幼児期・学童期・思春期を通じ、一貫した切れ目のない支援を行います。</u> また、教育については、生活する地域において受けることができるよう、教育内容と支援方法を把握し、その内容に沿った包括的な教育を行います。 実施事業 1 乳幼児発達健康診査の実施 コード：2101 《母子保健課》 <u>乳幼児健康診査・育児相談などで、身体発育・精神言語発達等について、専門医等によるスクリーニングが必要と判断された乳幼児を対象に健康診査を実施し、疾病の早期発見及び発育・発達への支援を行います。</u>	ニーズを正確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供できるよう、相談支援体制の充実を図ります。 さらに、必要な障害福祉サービスを将来にわたって安定的に提供できるよう、民間事業者や関係機関等と連携し、障害福祉分野に関わる人材の確保を支援します。 基本施策 1 ライフステージを通じた切れ目のない支援 <u>障害者に対し、乳幼児期から高齢期までの全てのライフステージを通じ、一貫した切れ目のない支援を行います。</u> また、<u>障害者に対する教育</u>については、<u>障害者が生活する地域において受けることができるよう、障害者が必要とする教育内容と支援方法を把握し、その内容に沿った包括的な教育を行います。</u> 実施事業 1 乳幼児発達健康診査の実施 コード：2101 《地域保健支援課》 <u>乳幼児健康診査や育児相談等で、身体発育・精神言語発達について、専門医等によるスクリーニングが必要と判断された乳幼児を対象に健康診査を実施し、疾病の早期発見及び発育・発達を促す支援を行います。</u>	施策名変更 施策内容変更 事業内容変更
--	---	---	---------------------------------------

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
59	実施事業 2 私立幼稚園等の特別支援事業の促進 コード：2102 ≪幼児政策課≫ 私立幼稚園等に通園する心身に障害のある幼児やその疑いのある幼児に対する特別支援教育の充実を図ります。特に対象の幼児がいる園については、補助職員の採用や特別支援に必要な用具の設置、教諭の研修等、園運営の円滑化や保育環境の充実に必要な経費の助成を行います。	実施事業 2 私立幼稚園等の特別支援事業の促進 コード：2102 ≪幼児・放課後児童課≫ 私立幼稚園等に通園する心身に障害のある幼児やその疑いのある幼児に対する特別支援教育の充実を図ります。特に対象の幼児がいる園については、補助職員の採用や特別支援に必要な用具の設置、教諭の研修等、園運営の円滑化や保育環境の充実に必要な経費の助成を行います。 総合振興計画関連事業：06-2-1-02	総振事業削除																
59	実施事業 3 障害児等受け入れ園への支援及び相談業務の充実 コード：2103 ≪幼児政策課、保育課、保育施設支援課≫ 保育者を対象とした専門知識を得るための研修の開催や巡回保育相談等の実施、私立幼稚園、保育所等において障害児等を受け入れる際に加配の保育者を配置するための人件費等を補助することにより、障害児等の <u>受け入れ</u> を促進します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達に遅れ等のある児童に支援を行う民間の 幼児教育・保育施設の割合 【58%】</td><td>61%</td><td>62%</td><td>63%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：07-1-2-02	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	発達に遅れ等のある児童に支援を行う民間の 幼児教育・保育施設の割合 【58%】	61%	62%	63%	実施事業 3 障害児等受け入れ園への支援及び相談業務の充実 コード：2103 ≪幼児・放課後児童課、保育課、保育施設支援課≫ 保育者を対象とした専門知識を得るための研修の開催や巡回保育相談等の実施、私立幼稚園・保育所等において障害児等を受け入れる際に加配の保育者を配置するための人件費等を補助することにより、障害児等の <u>受入れ</u> を促進します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達に遅れ等のある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数 【321施設】</td><td>340施設</td><td>350施設</td><td>360施設</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：07-1-2-02	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	発達に遅れ等のある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数 【321施設】	340施設	350施設	360施設	事業名変更 事業内容変更 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
発達に遅れ等のある児童に支援を行う民間の 幼児教育・保育施設の割合 【58%】	61%	62%	63%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
発達に遅れ等のある児童に支援を行う幼児教育・保育施設の数 【321施設】	340施設	350施設	360施設																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
60	実施事業 4 医療的ケア児保育支援センター運営事業 コード：2104 《保育施設支援課》 需要が高まる医療的ケア児の保育の充実を図るため、「医療的ケア児保育支援センター」による、医療的ケア児とその家族への支援、医療的ケア児保育の提供に関する保育施設への支援を実施します。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>医療的ケア児を受け入れる体制が整った園の数 【16園】</td><td>18園</td><td>19園</td><td>20園</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：07-1-2-02	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	医療的ケア児を受け入れる体制が整った園の数 【16園】	18園	19園	20園	実施事業 4 医療的ケア児保育支援センター運営事業 コード：2104 《保育課》 需要が高まる医療的ケア児の保育の充実を図るため、新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、医療的ケア児とその家族への支援、医療的ケア児保育の提供に関する保育施設への支援を実施します。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>医療的ケア児への保育を提供する施設を配置した区の数 【5区】</td><td>9区</td><td>10区</td><td>10区</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：07-1-2-02	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	医療的ケア児への保育を提供する施設を配置した区の数 【5区】	9区	10区	10区	事業内容変更 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
医療的ケア児を受け入れる体制が整った園の数 【16園】	18園	19園	20園																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
医療的ケア児への保育を提供する施設を配置した区の数 【5区】	9区	10区	10区																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																								
60	実施事業 5 療育体制の強化と効果的な支援の推進 コード：2105 ≪総合療育センターひまわり学園総務課・医務課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく≫ 発達に遅れのある子どもや障害児の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育を実施します。 <u>発達に遅れのある子どもや障害児を養育する保護者に向けて、子どもの特性や障害に対する理解や受容を促し、親子がより良いコミュニケーションで日常生活を送るために、保護者勉強会やペアレントトレーニング等の支援を実施します。</u> <u>また、発達に遅れのある子どもや障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等に向けて療育講座等の支援を実施することで、地域全体の療育サービス向上を推進します。</u> <table><tr><th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>初診待ち期間【48日】</td><td>30日</td><td>30日</td><td>30日</td></tr><tr><td><u>保護者向けの研修などの支援事業による負担感・不安感の軽減度</u> 【未実施】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：07-1-2-06	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	初診待ち期間【48日】	30日	30日	30日	<u>保護者向けの研修などの支援事業による負担感・不安感の軽減度</u> 【未実施】	90%	90%	90%	実施事業 5 療育体制の強化と効果的な支援の推進 コード：2105 ≪総合療育センターひまわり学園総務課・医務課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく≫ 発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。 また、障害のある子どもが身近な地域で適切な支援を受けられる環境を整備するため、医師による地域への支援を拡大します。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>初診待ち期間【57日】</td><td>35日</td><td>30日</td><td>30日</td></tr><tr><td><u>医師による地域支援活動数（診療以外）</u> 【108回】</td><td>102回</td><td>104回</td><td>104回</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：07-1-2-07	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	初診待ち期間【57日】	35日	30日	30日	<u>医師による地域支援活動数（診療以外）</u> 【108回】	102回	104回	104回	事業内容変更 成果指標変更 P23旧・コード2107「発達障害児に対する支援の充実」を一部統合。
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																								
初診待ち期間【48日】	30日	30日	30日																								
<u>保護者向けの研修などの支援事業による負担感・不安感の軽減度</u> 【未実施】	90%	90%	90%																								
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																								
初診待ち期間【57日】	35日	30日	30日																								
<u>医師による地域支援活動数（診療以外）</u> 【108回】	102回	104回	104回																								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
60	実施事業 6 心身障害児（者）特別療育費の補助 コード：2106 ≪障害福祉課≫ 重症心身障害児（者）が入所している県内の施設に対し、直接処遇職員の <u>人件費を特別療育費として補助</u> することで、入所している重度心身障害児（者）の処遇の適正化を図ります。	実施事業 6 心身障害児（者）特別療育費の補助 コード：2106 ≪障害福祉課≫ 重症心身障害児（者）が入所している県内の施設に対し、直接処遇職員の <u>人件費と貸おむつの費用の一部を特別療育費として補助</u> することで、入所している重度心身障害児（者）の処遇の適正化を図ります。	事業内容変更																
61	【重点】 実施事業 7 発達障害児等に関わる支援者支援の充実 コード：2107 ≪子ども家庭総合センター総務課≫ <u>発達障害児等に関わる支援者に対し、研修および施設訪問を通じて、発達障害児等への関わりについての理解を深める機会を提供するとともに、現場での観察やカンファレンスを実施し、子どもの行動の理由や背景を整理した上で、支援者が現場で活用できる具体的な関わり方をまとめます。</u> <u>まとめた関わりについては、現場で一定期間実践した後、振り返りを行うことで、日々の関わりの工夫や理解の定着につなげ、支援者への支援の充実を図ります。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現場での観察やカンファレンスを通じてまとめた関わり方について、一定期間実践した後の振り返りにおいて、現場で実践した割合【70%】</td><td>70%</td><td>70%</td><td>70%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	現場での観察やカンファレンスを通じてまとめた関わり方について、一定期間実践した後の振り返りにおいて、現場で実践した割合【70%】	70%	70%	70%	【重点】 実施事業 7 発達障害児に対する支援の充実 コード：2107 ≪総合療育センターひまわり学園総務課・医務課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく、子ども家庭総合センター総務課≫ <u>発達障害及びその疑いがある子どもの早期発見、早期支援を図るとともに、早期の発達相談や専門的な相談など必要な支援を行うため、発達障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等の職員に対して、専門職による支援を実施します。</u> <u>また、養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や、子ども自身の「困り感」に合わせた支援を行う「インクルーシブ子育て支援」について理解を広げるため、保育施設等の子育て支援に携わるスタッフを対象に地域の子育て支援力の向上を目的とした研修を年に6回実施します。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療育施設等へ実施した支援内容の活用度【98.3%】</td><td>84%</td><td>86%</td><td>86%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：07-1-2-07	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	療育施設等へ実施した支援内容の活用度【98.3%】	84%	86%	86%	旧・コード 2107 は 一部 P22 旧・コード 2105「療育体制の強化と効果的な支援の推進」へ統合、一部内容変更。
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
現場での観察やカンファレンスを通じてまとめた関わり方について、一定期間実践した後の振り返りにおいて、現場で実践した割合【70%】	70%	70%	70%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
療育施設等へ実施した支援内容の活用度【98.3%】	84%	86%	86%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
61	【削除】	【重点】 実施事業 8 発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設 コード：2108 《特別支援教育室》 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に 応じた特別の指導を受けられるよう、発達障害・情緒障害通級指導教室 の新設・増設を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障害・情緒障害通級指導教室の新增設数 【3教室】</td><td>3教室</td><td>3教室</td><td>＝</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：04-1-2-05	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	発達障害・情緒障害通級指導教室の新增設数 【3教室】	3教室	3教室	＝	発達障害・情緒 障害通級指導教 室数を必要とす る児童生徒数に 対し、十分な教 室数が確保でき た。事業達成に より削除
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度								
発達障害・情緒障害通級指導教室の新增設数 【3教室】	3教室	3教室	＝								
	実施事業 8 発達障害児の家族等に対する支援の充実 コード：2108 《障害政策課》 発達障害児を育ててきた同じ立場の保護者が助言等を行うペアレン トメンター事業を実施します。	基本施策 2 実施事業 13 発達障害児の家族等に対する支援の充実 コード：2213 《障害政策課、総合療育センターひまわり学園育成課、療育センターさくら草、療育セ ンターひなぎく》 保護者向けの支援として、障害児の行動を理解し、その対応方法の習 得を目的とした保護者向け勉強会やペアレントトレーニング、発達障 害児を育ててきた同じ立場の保護者が助言等を行うペアレントメンタ ー事業を実施します。	P37 旧・コード 2213 から移動 旧・コード 2213 の一部 は、P22 新・コ ード 2105「療 育体制の強化と 効果的な支援の 推進」へ統合								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
	実施事業 9 5歳児健康診査 コード：2109 ≪母子保健課≫ <u>発達障害が認知される時期において健康診査を実施し、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣や育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図ります。</u>	【新規追加】令和8年6月開始	新規追加								
	実施事業 10 医療的ケア児への支援 コード：2110 ≪特別支援教育室≫ <u>市立小・中・中等教育・高等学校に在籍する医療的ケア児及び市立特別支援学校に在籍し登下校時に医療的ケアを必要とする児童生徒を対象に、学校生活や通学環境の充実と保護者負担の軽減を図るため、看護師による医療的ケアを実施します。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児童生徒に看護師を派遣した割合【未実施】</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：04-1-2-03	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	対象児童生徒に看護師を派遣した割合【未実施】	100%	100%	100%	【新規追加】小・中学校への看護師派遣は令和元年度（中等教育学校及び高等学校は令和8年度から対象）、特別支援学校の通学支援は令和8年度開始	新規追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
対象児童生徒に看護師を派遣した割合【未実施】	100%	100%	100%								
61	実施事業 11 相談支援体制の充実 コード：2111 ≪特別支援教育室≫ <u>障害のある児童生徒が一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を受けられるよう、特別支援教育相談センターにおいて、就学や発達に関する相談・支援を実施します。</u>	実施事業 9 相談支援体制の充実 コード：2109 ≪特別支援教育室≫ <u>障害のある児童生徒が適切な支援を受けられるように特別支援教育相談センターにおいて、就学や発達の相談・支援を行います。</u>	事業内容変更								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
62	基本施策2 【重点】 実施事業12 発達障害者支援の充実 コード：2212 《障害者総合支援センター》 発達障害のある方やご家族に関わっている支援機関や事業所等の職員が、発達障害をより理解し、安心してご本人やご家族に必要な対応ができるようサポートします。それにより、発達障害のある方やご家族が、地域で適切な支援を受け、安心して暮らし、その人らしい生活を実現できるようにします。 また、発達障害のある方が日中安心して過ごし、交流や仲間づくりを行える場を提供します。こうした居場所支援を必要とする、より多くの方にその支援が届くように工夫を重ねます。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>発達障害者支援センターと発達障害者地域支援マネジャーが支援機関への訪問コンサルテーションを行った延べ件数【270件】</td><td>390件</td><td>480件</td><td>530件</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-05	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	発達障害者支援センターと発達障害者地域支援マネジャーが支援機関への訪問コンサルテーションを行った延べ件数【270件】	390件	480件	530件	【重点】 実施事業10 発達障害者に対する支援の充実 コード：2110 《障害者総合支援センター》 その人らしい自立を考える機会とする「学生向けキャリア形成支援事業」を行うとともに、発達障害者の社会参加を推進するため、「発達障害者社会参加事業」を実施し、発達障害者の日中体験活動の場、交流や仲間づくりを行う場等を提供し、社会参加意欲の向上や社会からの孤立の予防を図ります。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>発達障害者社会参加事業利用登録者で、支援プログラムや講座に年2回以上参加できた当事者の割合【76%】</td><td>72%</td><td>72%</td><td>72%</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-05	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	発達障害者社会参加事業利用登録者で、支援プログラムや講座に年2回以上参加できた当事者の割合【76%】	72%	72%	72%	旧・コード 2110→P34 新・ コード 2212 へ 移動 事業名変更 事業内容変更 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
発達障害者支援センターと発達障害者地域支援マネジャーが支援機関への訪問コンサルテーションを行った延べ件数【270件】	390件	480件	530件																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
発達障害者社会参加事業利用登録者で、支援プログラムや講座に年2回以上参加できた当事者の割合【76%】	72%	72%	72%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
63	基本施策２ 障害者の自立の支援 <u>障害のある方が地域で安心して自立した生活を継続していくためには、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことが重要です。障害のある方の中でも、年齢を重ねても日常生活において家族の介助に強く依存した生活が続く方が見られ、本人が地域で自立した生活を送るための支援体制の充実が課題となっています。特に、知的障害、精神障害、高次脳機能障害、医療的ケアや強度行動障害のある方においては、その傾向が強く、将来を見据え、生活の場やサービスの選択肢を広げ、本人が地域で安心して生活を送ることができるよう、本人の自立と生活の質の向上を地域全体で支えていく必要があります。</u> <u>そのため、それぞれの障害の特性や生活のしづらさに応じた各種サービスや手当等を支給するとともに、全ての市の機関が相互に連携し、障害者の地域生活の支援を行います。</u> <u>また、障害福祉サービス事業への新規参入が増加する中、不適切な事業運営が行われることの未然防止およびサービスの質の確保・向上を図るための取組を行います。</u>	基本施策２ 障害者の自立の助長及びその家族等（ケアラー・ヤングケアラー）の負担の軽減のための総合的な支援 <u>障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、それぞれの障害の特性や生活のしづらさに応じた各種サービスや手当等を支給するなど、障害者の自立の助長とその家族等（ケアラー・ヤングケアラー）の負担や不安を軽減するための必要な措置を講じるとともに、全ての市の機関が相互に連携し、障害者の地域生活の支援を行います。</u>	施策分割 旧施策２ →P27 新基本施策２と P50 新基本施策５へ分割 施策名変更 施策内容変更

	【重点】 実施事業 1 障害者（児）への福祉サービスの充実 コード：2201 《障害福祉課》 障害者（児）が地域で安心して暮らすために必要な各種障害福祉サービスや地域生活支援事業を提供するとともに、各種サービス等の提供体制の安定と充実を図ります。 ※障害者総合支援法に基づく各種福祉サービス等は、<u>さいたま市障害者総合支援計画</u>の「第3章第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画」に数値目標や見込量を記載しています。	【重点】 実施事業 1 障害者（児）への福祉サービスの充実 コード：2201 《障害福祉課》 障害者（児）が地域で安心して暮らすために必要な各種障害福祉サービスや地域生活支援事業を提供するとともに、各種サービス等の提供体制の安定と充実を図ります。 ※障害者総合支援法に基づく各種福祉サービス等は、「第3章 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」に数値目標や見込量を記載しています。	事業内容変更
--	--	---	---------------

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
63	【重点】 実施事業 2 障害福祉サービス事業所等の整備の促進 コード：2202 《障害政策課》 特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所等の整備を促進します。 特に、<u>重度障害者（医療的ケアを要する方や強度行動障害がある方）</u>が利用する生活介護事業所の整備を促進します。また、障害者の家族等の負担を軽減するため、短期入所事業所（ショートステイ）の整備に努めます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活介護事業所における重度障害者の受入可能な定員数 【集計中】</td><td>890 人</td><td>900 人</td><td>910 人</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-03	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	生活介護事業所における重度障害者の受入可能な定員数 【集計中】	890 人	900 人	910 人	【重点】 実施事業 2 障害福祉サービス事業所等の整備の促進 コード：2202 《障害政策課》 <u>国庫補助金を活用し</u>、特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立を支援するため、指導や訓練などを行う障害福祉サービス事業所等の整備を促進します。 特に、<u>重度障害者が利用する生活介護を行う障害福祉サービス事業所の整備</u>を促進します。また、障害者の家族等の負担を軽減するため、短期入所事業所（ショートステイ）の整備に努めます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数</u> 【0人】</td><td>40 人</td><td>40 人</td><td>40 人</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-03	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	<u>国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数</u> 【0人】	40 人	40 人	40 人	事業内容変更 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
生活介護事業所における重度障害者の受入可能な定員数 【集計中】	890 人	900 人	910 人																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
<u>国庫補助金を活用した障害福祉サービス事業所等の整備人数</u> 【0人】	40 人	40 人	40 人																
64	実施事業 3 指導監査の実施 コード：2203 《監査指導課》 自立支援給付等対象サービスの質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、指定障害福祉サービス事業者等に対し、人員、設備及び運営に関する基準等について指導監査を行います。特に、<u>事業所数が急増している就労継続支援A型、就労継続支援B型、共同生活援助、児童発達支援及び放課後等デイサービス</u>へ重点を置き実施します。	実施事業 3 指導監査の実施 コード：2203 《監査指導課》 自立支援給付等対象サービスの質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、指定障害福祉サービス事業者等に対し、人員、設備及び運営に関する基準等について指導監査を実施します。特に、<u>実地指導未実施の事業所に重点を置き、運営早期のうちに指導を行い、過誤等の長期化防止を図ります。</u>	事業内容変更																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
	実施事業 4 障害福祉サービスの質の確保 コード：2204 ≪障害政策課、監査指導課≫ <u>市内の全障害福祉サービス事業所等を対象とした集団指導の他、グループホーム向け研修、障害児通所事業所向け研修等を実施し、サービスの質の向上を図ります。</u>	【新規追加】グループホーム研修 令和●年●月開始、 障害児通所事業所向け研修 令和●年●月開始	新規追加
64	実施事業 5 心身障害者医療費の給付 コード：2205 ≪障害福祉課≫ <u>心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、身体障害者手帳１～３級所持の方、療育手帳㊤・Ａ・Ｂ所持の方、精神障害者保健福祉手帳１級所持の方（精神病床への入院費用は助成対象外）、65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に対し、医療保険各法に基づく一部負担金を支給します。また、精神障害者保健福祉手帳２級所持の方であって自立支援医療（精神通院医療）受給者の方へ、自立支援医療（精神通院医療）の自己負担金額を支給します。</u>	実施事業 4 心身障害者医療費の給付 コード：2204 ≪障害福祉課≫ <u>心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、身体障害者手帳１～３級所持の方、療育手帳㊤・Ａ・Ｂ所持の方、精神障害者保健福祉手帳１級所持の方（精神病床への入院費用は助成対象外）、65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に対し、医療保険各法に基づく一部負担金を支給します。</u>	事業内容変更
64	実施事業 6 ふれあい収集の実施 コード：2206 ≪資源循環政策課≫ <u>一人暮らしの高齢者や障害者等で、自らごみを収集所に出すことができず、かつ身近な人等の協力が困難な市民の方は、自宅を市職員が訪問し、玄関先などからごみを収集します。</u>	実施事業 5 ふれあい収集の実施 コード：2205 ≪資源循環政策課≫ <u>一人暮らしの高齢者や障害者等で、自らごみを収集所に出すことができず、かつ身近な人等の協力が困難な市民の方は、自宅を市職員が訪問し、玄関先などからごみを収集します。</u>	変更なし

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
64	実施事業 7 聴覚障害者のための社会教養講座の実施 コード：2207 《生涯学習振興課》 聴覚障害者が社会生活を営む上で必要な知識・技能を習得するほか、意見・情報交換など交流の機会ともなる社会教養講座を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンケートで生活に役立つ知識の習得や情報交換ができたと回答する方の割合【93.2%】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	アンケートで生活に役立つ知識の習得や情報交換ができたと回答する方の割合【93.2%】	90%	90%	90%	実施事業 6 聴覚障害者のための社会教養講座の実施 コード：2206 《生涯学習振興課》 聴覚障害者が社会生活を営む上で必要な知識・技能を習得するほか、意見・情報交換など交流の機会ともなる社会教養講座を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アンケートで生活に役立つ知識の習得や情報交換ができたと回答する方の割合【90.4%】</td><td>92%</td><td>94%</td><td>96%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	アンケートで生活に役立つ知識の習得や情報交換ができたと回答する方の割合【90.4%】	92%	94%	96%	変更なし
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
アンケートで生活に役立つ知識の習得や情報交換ができたと回答する方の割合【93.2%】	90%	90%	90%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
アンケートで生活に役立つ知識の習得や情報交換ができたと回答する方の割合【90.4%】	92%	94%	96%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
65	【重点】 実施事業 8 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 コード：2208 《障害福祉課、こころの健康センター、精神保健課》 精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築を<u>目指します。</u> <u>地域包括ケアシステムの構築に当たり、障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者の家族に対する支援の充実が実現できるよう地域自立支援協議会にて協議します。</u> <u>精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、訪問支援を実施します。</u> 地域の支援者を対象とした研修会を実施します。 総合振興計画関連事業：06-2-1-08	【重点】 実施事業 7 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 コード：2207 《障害福祉課、こころの健康センター、精神保健課》 精神障害の程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者（<u>発達障害者及び高次脳機能障害者を含む</u>）を支える地域包括ケアシステムの構築を<u>図ります。</u> システムの構築にあたっては、<u>障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者の家族に対する支援の充実が実現できるよう、関係者の協議の場として地域自立支援協議会を活用し、検討を進めます。</u> <u>また、地域ごとの精神科医療機関、障害福祉サービスや介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、市全域での訪問支援（アウトリーチ）の実施を目指します。</u> <u>併せて、地域の支援者を対象とした研修会を実施します。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>訪問支援（アウトリーチ）実施地域の拡大と継続実施</u> <u>【6区実施】</u></td><td>10区実施</td><td>継続実施</td><td>継続実施</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-09	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	<u>訪問支援（アウトリーチ）実施地域の拡大と継続実施</u> <u>【6区実施】</u>	10区実施	継続実施	継続実施	事業内容変更 成果指標削除
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度								
<u>訪問支援（アウトリーチ）実施地域の拡大と継続実施</u> <u>【6区実施】</u>	10区実施	継続実施	継続実施								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
65	実施事業 9 精神科救急医療体制整備事業の実施 コード：2209 ≪保健衛生総務課≫ 夜間、休日の緊急的な精神医療相談を精神科救急情報センターで行うことにより、精神障害者が地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、引き続き埼玉県と共同で民間医療機関の輪番制による精神科救急医療体制整備事業を実施します。	実施事業 8 精神科救急医療体制整備事業の実施 コード：2208 ≪保健衛生総務課≫ 夜間、休日の緊急的な精神医療相談を精神科救急情報センターで行うことにより、精神障害者が地域で安心して暮らせるよう支援するとともに、引き続き埼玉県と共同で民間医療機関の輪番制による精神科救急医療体制整備事業を実施します。	変更なし
65	実施事業 10 ひきこもり支援推進事業の実施 コード：2210 ≪こころの健康センター≫ 「ひきこもり相談センター」において、不登校・ひきこもりの児童期から成人期の方を対象に、電話・面接等による専門相談を実施するとともに、関係機関との連携や普及啓発、人材育成を実施し、ひきこもり対策の推進を図ります。 また、ひきこもり当事者・家族を訪問等で支援するリレートサポーターを養成し派遣するほか、ひきこもり当事者を対象としたグループ活動を実施し、 <u>日常生活における様々なスキルを身に付けるための支援等を行います。</u> 総合振興計画関連事業：03-1-1-04	実施事業 9 ひきこもり対策推進事業の実施 コード：2209 ≪こころの健康センター≫ 「ひきこもり相談センター」において、不登校・ひきこもりの児童期から成人期の方を対象に、電話・面接等による専門相談を実施するとともに、関係機関との連携や普及啓発、人材育成を実施し、ひきこもり対策の推進を図ります。 また、ひきこもり当事者・家族を訪問等で支援するリレートサポーターを養成し派遣するほか、ひきこもり当事者を対象としたグループ活動を実施し、 <u>社会参加に向けた日常生活における様々なスキルを身に付けるための支援等を行います。</u> 総合振興計画関連事業：03-1-1-05	事業名変更 事業内容変更

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
66	実施事業 11 依存症対策地域支援事業の実施 コード：2211 ≪こころの健康センター≫ アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症者及びその家族を対象に、個別相談、グループ事業などを実施するとともに、地域の関係機関との連携や普及啓発、支援者養成を行い、依存症対策の推進を図ります。	実施事業 10 依存症対策地域支援事業の実施 コード：2210 ≪こころの健康センター≫ アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症者及びその家族を対象に、個別相談、グループ事業などを実施するとともに、地域の関係機関との連携や普及啓発、支援者養成を行い、依存症対策の推進を図ります。	変更なし																
	【重点】 実施事業 12 発達障害者支援の充実 コード：2112 ≪障害者総合支援センター≫ <u>発達障害のある方やご家族に関わっている支援機関や事業所等の職員が、発達障害をより理解し、安心してご本人やご家族に必要な対応ができるようサポートします。それにより、発達障害のある方やご家族が、地域で適切な支援を受け、安心して暮らし、その人らしい生活を実現できるようにします。</u> <u>また、発達障害のある方が日中安心して過ごし、交流や仲間づくりを行える場を提供します。こうした居場所支援を必要とする、より多くの方にその支援が届くように工夫を重ねます。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障害者支援センターと発達障害者地域支援マネージャーが支援機関への訪問コンサルテーションを行った延べ件数【270件】</td><td>390件</td><td>480件</td><td>530件</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-05	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	発達障害者支援センターと発達障害者地域支援マネージャーが支援機関への訪問コンサルテーションを行った延べ件数【270件】	390件	480件	530件	【重点】 実施事業 10 発達障害者に対する支援の充実 コード：2110 ≪障害者総合支援センター≫ <u>その人らしい自立を考える機会とする「学生向けキャリア形成支援事業」を行うとともに、発達障害者の社会参加を推進するため、「発達障害者社会参加事業」を実施し、発達障害者の日中体験活動の場、交流や仲間づくりを行う場等を提供し、社会参加意欲の向上や社会からの孤立の予防を図ります。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障害者社会参加事業利用登録者で、支援プログラムや講座に年2回以上参加できた当事者の割合【76%】</td><td>72%</td><td>72%</td><td>72%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-05	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	発達障害者社会参加事業利用登録者で、支援プログラムや講座に年2回以上参加できた当事者の割合【76%】	72%	72%	72%	P25 旧・コード2110→新・コード2212へ移動（事業名変更） 事業内容変更 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
発達障害者支援センターと発達障害者地域支援マネージャーが支援機関への訪問コンサルテーションを行った延べ件数【270件】	390件	480件	530件																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
発達障害者社会参加事業利用登録者で、支援プログラムや講座に年2回以上参加できた当事者の割合【76%】	72%	72%	72%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
	実施事業 13 強度行動障害者支援体制の構築 コード：2213 ≪障害政策課≫ <u>集中的支援の円滑な実施が行われ、事業所の強度障害に対する標準的な支援が定着するよう、集中的支援加算が円滑に実施できる体制整備を進めます。</u>	【新規追加】令和7年4月開始	新規追加								
	実施事業 14 （仮称）さいたま市口腔保健センターの整備 コード：2214 ≪保健衛生総務課≫ <u>歯科診療や歯科保健サービスを受けることが困難な障害者（児）及び要介護高齢者への支援体制を強化するため、（仮称）さいたま市口腔保健センターを整備します。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（仮称）さいたま市口腔保健センターの整備【実施設計完了】</td><td>建設工事実施</td><td>建設工事完了 供用開始</td><td>＝</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：03-1-1-01	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	（仮称）さいたま市口腔保健センターの整備【実施設計完了】	建設工事実施	建設工事完了 供用開始	＝	【新規追加】	新規追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
（仮称）さいたま市口腔保健センターの整備【実施設計完了】	建設工事実施	建設工事完了 供用開始	＝								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
66	基本施策 5 実施事業 1 家族教室の開催 コード：2501 《精神保健課》 統合失調症患者の家族を対象に、<u>統合失調症の症状や生活のしづらさ及び家族の対応の仕方、社会資源の活用について学習する教室を開催します。統合失調症の正しい知識の習得、家族自身の心身の健康の向上を図ります。</u> <table> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> <tr> <td>参加者アンケートによる理解度【92.0%】</td><td>85%</td><td>85%</td><td>85%</td></tr> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参加者アンケートによる理解度【92.0%】	85%	85%	85%	実施事業 11 家族教室の開催 コード：2211 《精神保健課》 統合失調症患者の家族を対象に、<u>統合失調症による症状や障害及び家族の対応の仕方や社会資源の活用について学習する教室を開催します。疾患や障害等の正しい知識の習得、家族自身の健康の向上を図ります。</u> <table> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> <tr> <td>参加者アンケートによる理解度【81.3%】</td><td>85%</td><td>85%</td><td>85%</td></tr> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	参加者アンケートによる理解度【81.3%】	85%	85%	85%	旧・コード 2211→P50 新・ コード 2501 へ 移動 事業内容変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
参加者アンケートによる理解度【92.0%】	85%	85%	85%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
参加者アンケートによる理解度【81.3%】	85%	85%	85%																
66	基本施策 4 【重点】 実施事業 5 高次脳機能障害に関する相談支援の充実 コード：2405 《障害者更生相談センター》 高次脳機能障害者及び家族等を対象に関係する機関と連携を図りながら、福祉サービスや医療機関等の情報提供、障害や病状の理解など必要な相談支援を行います。 また、地域相談会やグループ活動、家族教室を実施することにより、ピアカウンセリングや社会参加の場の創出、家族の負担軽減と対応方法の充実を図ります。 総合振興計画関連事業：06-2-1-04	【重点】 実施事業 12 高次脳機能障害の相談支援と普及啓発 コード：2212 《障害者更生相談センター》 高次脳機能障害者（児）及び家族等を対象に関係する<u>支援機関と連携を図りながら、福祉サービスや医療機関等の情報提供、障害や病状の理解など必要な相談支援を行うとともに、早期に適切な支援につなぐための普及啓発に取り組みます。</u> また、地域相談会やグループ活動、家族教室を実施することにより、ピアカウンセリングや社会参加の場の創出、家族の負担軽減と対処方法の充実を図ります。 総合振興計画関連事業：06-2-1-04	旧・コード 2212 を P10 新・コード 1109 と P46 新・コード 2405 に分割 事業名変更 事業内容変更																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
66	基本施策 1 実施事業 8 発達障害児の家族等に対する支援の充実 コード：2108 《障害政策課》 発達障害児を育ててきた同じ立場の保護者が助言等を行うペアレントメンター事業を実施します。	実施事業 13 発達障害児の家族等に対する支援の充実 コード：2213 《障害政策課、総合療育センターひまわり学園育成課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく》 <u>保護者向けの支援として、障害児の行動を理解し、その対応方法の習得を目的とした保護者向け勉強会やペアレントトレーニング、発達障害児を育ててきた同じ立場の保護者が助言等を行うペアレントメンター事業を実施します。</u>	旧・コード 2213 を P24 新・コード 2108 へ移動 また、一部 P22 新・コード 2105 へ統合
67	基本施策 5 実施事業 2 在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業 コード：2502 《障害福祉課》 医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者を介助する家族の精神的及び身体的な負担を軽減するための支援（レスパイト）を促進するため、市内に住所を有する重症心身障害児者を受け入れる事業者に対し、助成金を交付します。	実施事業 14 在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業 コード：2214 《障害福祉課》 医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者を介助する家族の精神的及び身体的な負担を軽減するための支援（レスパイト）を促進するため、市内に住所を有する重症心身障害児者を受け入れる事業者に対し、助成金を交付します。	新・コード 2214 を P51 新・コード 2502 へ移動 内容変更なし

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
67	基本施策 5 実施事業 3 日中一時支援事業における夕方支援の実施 コード：2503 《障害福祉課》 保護者であるケアラーの就労機会の拡大を目的とし、生活介護等の通所施設利用後の、夕方以降の利用先を確保するため、日中一時支援事業における夕方支援を実施します。 <table> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> <tr> <td>市内事業所における夕方支援の延べ利用者数【610人】</td><td>620人</td><td>630人</td><td>640人</td></tr> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-2-05	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	市内事業所における夕方支援の延べ利用者数【610人】	620人	630人	640人	実施事業 15 日中一時支援事業における夕方支援の実施 コード：2215 《障害福祉課》 保護者であるケアラーの就労機会の拡大を目的とし、生活介護等の通所施設利用後の、夕方以降の利用先を確保するため、日中一時支援事業における夕方支援を実施します。 <table> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> <tr> <td>市内事業所における夕方支援実施事業所数【4事業所】</td><td>6事業所</td><td>7事業所</td><td>8事業所</td></tr> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	市内事業所における夕方支援実施事業所数【4事業所】	6事業所	7事業所	8事業所	旧・コード 2215 を P51 新・コード 2503 へ移動 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
市内事業所における夕方支援の延べ利用者数【610人】	620人	630人	640人																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
市内事業所における夕方支援実施事業所数【4事業所】	6事業所	7事業所	8事業所																
67	基本施策 5 実施事業 4 障害者生活支援センター職員向けのケアラー研修の実施 コード：2504 《障害福祉課》 ケアラー支援を担う障害者生活支援センター職員向けに研修を実施し、ケアラー支援人材の育成に努めます。 <table> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> <tr> <td>参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【100%】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【100%】	90%	90%	90%	実施事業 16 障害者生活支援センター職員向けのケアラー研修の実施 コード：2216 《障害福祉課》 ケアラー支援を担う障害者生活支援センター職員向けに研修を実施し、ケアラー支援人材の育成に努めます。 <table> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> <tr> <td>参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【アンケート未実施】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【アンケート未実施】	90%	90%	90%	旧コード 2216 を P52 新・コード 2504 へ移動 内容変更なし
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【100%】	90%	90%	90%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【アンケート未実施】	90%	90%	90%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
67	基本施策 6 実施事業 12 学校における教職員、専門職向けの研修実施 コード：2612 《総合教育相談室》 教職員、スクールソーシャルワーカー等の専門職を対象に、<u>複雑化、多様化する子どもの状況へ対応するための研修を実施することにより、支援の質の向上を図ります。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員やスクールソーシャルワーカーを対象とした研修会参加者のうち、内容を理解した人の割合 【93%】</td><td>95%</td><td>95%</td><td>95%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：04-1-2-02	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	教員やスクールソーシャルワーカーを対象とした研修会参加者のうち、内容を理解した人の割合 【93%】	95%	95%	95%	実施事業 17 学校における教職員、専門職向けの研修実施 コード：2217 《総合教育相談室》 教職員、スクールソーシャルワーカー等の専門職向けに<u>ヤングケアラー支援に関する研修を実施します。</u>	旧・コード 2217 を P63 新・コード 2612 へ移動 事業内容変更 成果指標追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
教員やスクールソーシャルワーカーを対象とした研修会参加者のうち、内容を理解した人の割合 【93%】	95%	95%	95%								
68	基本施策 5 実施事業 5 電話による相談支援 コード：2505 《いきいき長寿推進課》 専門的な知識を備えた<u>相談員が、多様化する悩みや心配事、不安を抱えるケアラーからの相談に対応し、適切な情報提供および傾聴を行うとともに、関係機関や専門窓口と連携し、必要な支援を実施します。</u> 総合振興計画関連事業：06-2-2-05	実施事業 18 電話による相談支援 コード：2218 《いきいき長寿推進課》 専門的な知識を備えた職員が、<u>様々な悩みや心配事、不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、情報提供や傾聴を行い、関係機関や専門窓口と連携して必要な支援を実施します。</u>	旧・コード 2218 を P52 新・コード 2505 へ移動 事業内容変更								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考												
68	基本施策 5 実施事業 6 <u>こども家庭センター</u>による相談支援 コード：2506 《子ども家庭支援課》 各区役所に設置した<u>こども家庭センター</u>において、ヤングケアラーを含め子どもやその家庭に関する相談を受け止め、関係機関と連携して必要な支援を実施します。 総合振興計画関連事業：07-1-3-03	実施事業 19 <u>子ども家庭総合拠点</u>による相談支援 コード：2219 《子ども家庭支援課》 各区役所に設置した<u>子ども家庭総合支援拠点</u>において、ヤングケアラーを含め子どもやその家庭に関する相談を受け止め、関係機関と連携して必要な支援を実施します。 総合振興計画関連事業：07-1-3-02	旧・コード 2219 を P53 新・コード 2506 へ移動 事業名変更 事業内容変更												
68	基本施策 5 実施事業 7 ケアラー支援に関する広報・啓発 コード：2507 《地域福祉推進室》 ケアラーの認知度向上を図り、ケアラー支援に関する理解を深めるため、市報、市ホームページ、SNS、チラシ、ポスター等の様々な媒体を通じて、相談窓口や支援策に関する情報等を積極的に発信するとともに、事業者、関係機関等とも連携を図ることで、効果的かつ一体的な広報・啓発を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>ケアラー・ヤングケアラーを理解している人の割合</u></td><td>71.0%</td><td>72.5%</td><td>74.0%</td></tr> <tr> <td><u>【66.1%】</u></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-2-05	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<u>ケアラー・ヤングケアラーを理解している人の割合</u>	71.0%	72.5%	74.0%	<u>【66.1%】</u>				実施事業 20 ケアラー支援に関する広報・啓発 コード：2220 《地域福祉推進室》 ケアラーの認知度向上を図り、ケアラー支援に関する理解を深めるため、市報、市ホームページ、SNS、チラシ、ポスター等の様々な媒体を通じて、相談窓口や支援策に関する情報等を積極的に発信するとともに、事業者、関係機関等とも連携を図ることで、効果的かつ一体的な広報・啓発を実施します。	旧・コード 2220 を P53 新・コード 2507 へ移動 成果指標追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度												
<u>ケアラー・ヤングケアラーを理解している人の割合</u>	71.0%	72.5%	74.0%												
<u>【66.1%】</u>															

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																				
69	基本施策3 障害者の居住場所の確保 障害の種別や程度にかかわらず、障害者が自ら選択した地域で暮らすことができるよう、障害者の住まいの確保や、支援を行います。 【重点】 実施事業1 グループホームの整備の促進 コード：2301 《障害政策課》 障害の種別や程度にかかわらず、障害者が自ら選択した地域で暮らすことができるよう、<u>重度障害者（医療的ケアを要する方や強度行動障害がある方）</u>や入所施設等からの地域移行を希望する障害者を受け入れるグループホームの民間整備を促進します。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td><u>グループホームにおける重度障害者の受入可能な定員数</u> 【集計中】</td><td>234人</td><td>239人</td><td>244人</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-03	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<u>グループホームにおける重度障害者の受入可能な定員数</u> 【集計中】	234人	239人	244人	基本施策3 障害者の居住場所の確保 障害の種別や程度にかかわらず、障害者が自ら選択した地域で暮らすことができるよう、障害者の住まいの確保や、支援を行います。 【重点】 実施事業1 グループホームの整備の促進 コード：2301 《障害政策課》 障害の種別や程度にかかわらず、障害者が自ら選択した地域で暮らすことができるよう、<u>国庫補助金を活用し医療的ケアや強度行動障害などの重度障害者や入所施設等からの地域移行を希望する障害者を受け入れるグループホームの民間整備を促進します。また、不動産会社等と連携して空き部屋や空地等を活用したグループホームの整備を促進します。</u> <table><tr><th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td><u>グループホームの定員数</u> 【1,205人】</td><td>1,600人</td><td>1,800人</td><td>2,000人</td></tr><tr><td><u>市内グループホームの重度障害者受入定員数</u> 【重度障害者受入定員数：75人】</td><td>10人増</td><td>10人増</td><td>10人増</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-03	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	<u>グループホームの定員数</u> 【1,205人】	1,600人	1,800人	2,000人	<u>市内グループホームの重度障害者受入定員数</u> 【重度障害者受入定員数：75人】	10人増	10人増	10人増	事業内容変更 成果指標変更 ・削除
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																				
<u>グループホームにおける重度障害者の受入可能な定員数</u> 【集計中】	234人	239人	244人																				
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																				
<u>グループホームの定員数</u> 【1,205人】	1,600人	1,800人	2,000人																				
<u>市内グループホームの重度障害者受入定員数</u> 【重度障害者受入定員数：75人】	10人増	10人増	10人増																				

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
69	実施事業 2 障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施 コード：2302 ≪障害福祉課≫ 障害者生活支援センターが中心となり、障害者の居住場所の確保に係る調整等を行うとともに、障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活上の課題に応じた支援機関の紹介などを行います。	実施事業 2 障害者生活支援センターを中心とした居住支援の実施 コード：2302 ≪障害福祉課≫ 障害者生活支援センターが中心となり、障害者の居住場所の確保に係る調整等を行うとともに、障害者が地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活上の課題に応じた支援機関の紹介などを行います。	変更なし
69	実施事業 3 市営住宅における障害者などへの入居優遇 コード：2303 ≪住宅政策課≫ 市営住宅への入居を希望する障害者への入居優遇措置を行い、入居者の暮らしやすさを考慮した運用を図ります。	実施事業 3 市営住宅における障害者などへの入居優遇 コード：2303 ≪住宅政策課≫ 市営住宅への入居を希望する障害者への入居優遇措置を行い、入居者の暮らしやすさを考慮した運用を図ります。	変更なし
70	実施事業 4 民間賃貸住宅への入居支援 コード：2304 ≪住宅政策課≫ 高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者に対して、賃貸住宅に関する情報提供を行うとともに、賃貸人への入居促進に向けた啓発を図ることにより、民間賃貸住宅への入居を支援します。	実施事業 4 民間賃貸住宅への入居支援 コード：2304 ≪住宅政策課≫ 高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者に対して、賃貸住宅に関する情報提供を行うとともに、賃貸人への入居促進に向けた啓発を図ることにより、民間賃貸住宅への入居を支援します。	変更なし
70	実施事業 5 居宅改善整備費の補助 コード：2305 ≪障害福祉課≫ 肢体不自由の方の暮らしを支援するため、居室、浴室、便所などの住居の一部を改修する場合の経費を補助します。	実施事業 5 居宅改善整備費の補助 コード：2305 ≪障害福祉課≫ 肢体不自由の方の暮らしを支援するため、居室、浴室、便所などの住居の一部を改修する場合の経費を補助します。	変更なし

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
71	基本施策 4 相談支援体制の充実 障害者やその家族等（ケアラー・ヤングケアラー）が、その人の実情に合った的確な情報の提供や相談を、身近なところで気軽に受けられるよう、各種相談窓口を設置するとともに、各種相談窓口に関する周知を図ります。 また、障害者の意思決定支援を踏まえ、障害者が自ら主体的に福祉サービス等を選択できるよう、様々な障害の特性に応じて、<u>ライフステージに応じた切れ目のない相談支援を行い、国や県等の専門機関などの関係機関と有機的な連携を図るとともに、地域のネットワークを活用し、相談支援に携わる支援者の質の向上を図るなど、総合的な相談支援体制の充実を図ります。</u> <u>あわせて、複合的な課題を抱える方やすぐに利用できるサービスに繋がらない方については、その困りごとを受け止め、抱える課題の解きほぐしや整理を行い、関係機関と連携して、継続的に支援してまいります。相談支援機関相互の連携や役割を整理する必要がある場合には、それぞれの領域を少し広げる意識を持つ「重なり合う支援」を意識しながら、多機関協働による分野を越えた支援を行います。</u>	基本施策 4 相談支援体制の充実 障害者やその家族等（ケアラー・ヤングケアラー）が、その人の実情に合った的確な情報の提供や相談を、身近なところで気軽に受けられるよう、各種相談窓口を設置するとともに、各種相談窓口に関する周知を図ります。 また、障害者の意思決定支援を踏まえ、障害者が自ら主体的に福祉サービス等を選択できるよう、様々な障害の特性に応じて、国や県等の専門機関などの関係機関と有機的な連携を図るとともに、地域のネットワークを活用し、相談支援に携わる支援者の質の向上を図るなど、総合的な相談支援体制の充実を図ります。	施策内容変更

	実施事業 1 障害者の相談支援体制の強化 コード：2401 ≪障害福祉課≫ 地域自立支援協議会を中心として、障害福祉に関する関係機関相互の連携体制を強化するとともに、地域の実情や課題について関係機関が情報を共有し、課題の解決に取り組んでいく場として、障害者支援地域協議会等を活用するなど、相談支援体制の充実を図ります。 また、障害者相談支援指針を周知、活用し、相談支援に携わる支援者の力量の高度平準化を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数 【20回】</td><td>20回</td><td>20回</td><td>20回</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-04	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数 【20回】	20回	20回	20回	実施事業 1 地域自立支援協議会等を中心とした相談支援の充実 コード：2401 ≪障害福祉課≫ 地域自立支援協議会を中心として、障害福祉に関する関係機関相互の連携体制を強化するとともに、地域の実情や課題について関係機関が情報を共有し、課題の解決に取り組んでいく場として、障害者支援地域協議会等を活用するなど、相談支援体制の充実を図ります。 また、障害者相談支援指針を周知、活用し、相談支援に携わる支援者の力量の高度平準化を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者支援地域協議会を10区に設置 【5区】</td><td>8区</td><td>10区</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-04	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	障害者支援地域協議会を10区に設置 【5区】	8区	10区	—	事業名変更 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数 【20回】	20回	20回	20回																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
障害者支援地域協議会を10区に設置 【5区】	8区	10区	—																
71	実施事業 2 精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催 コード：2402 ≪こころの健康センター≫ 地域の精神保健福祉活動に携わる支援者と当事者や家族も含めた連携を推進するため、さいたま市精神保健福祉地域ネットワーク連絡会を開催します。	実施事業 2 精神保健福祉地域ネットワーク連絡会の開催 コード：2402 ≪こころの健康センター≫ 地域の精神保健福祉活動に携わる支援者と当事者や家族も含めた連携を推進するため、さいたま市精神保健福祉地域ネットワーク連絡会を開催します。	変更なし																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
72	【重点】 実施事業 3 障害者生活支援センターの充実 コード：2403 《障害福祉課》 障害者本人や家族からの様々な相談に対応できる身近な相談機関である障害者生活支援センターについて、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着等の課題への対応のため、体制及び人員の見直しや基幹相談支援センターを中心とした<u>拠点機能等</u>の強化を図るとともに、こころの健康センターや保健所等の関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実を図ります。	【重点】 実施事業 3 障害者生活支援センターの充実 コード：2403 《障害福祉課》 障害者本人や家族からの様々な相談に対応できる身近な相談機関である障害者生活支援センターについて、障害者の権利擁護や地域移行・地域定着等の課題への対応のため、体制及び人員の見直しや基幹相談支援センターを中心とした<u>機能</u>の強化を図るとともに、こころの健康センターや保健所等の関係機関との連携を密にし、相談支援体制の充実を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基幹相談支援センターを10区に整備【5区】</td><td>8区</td><td>10区</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	基幹相談支援センターを10区に整備【5区】	8区	10区	—	事業内容変更 成果指標削除
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度								
基幹相談支援センターを10区に整備【5区】	8区	10区	—								
72	実施事業 4 精神保健福祉に関する相談の実施 コード：2404 《精神保健課、こころの健康センター》 精神保健課・各区役所保健センターでは、市民の身近な相談機関として、精神保健福祉に関する相談に対応します。さらに、必要に応じて、こころの健康センター・障害者総合支援センターや障害者生活支援センターなどの関係機関と連携を図ります。 こころの健康センターでは、依存症・自殺関連、ひきこもり、思春期等こころの健康に関する様々な相談に対応します。	実施事業 4 精神保健福祉に関する相談の実施 コード：2404 《精神保健課、こころの健康センター》 精神保健課・各区役所保健センターでは、市民の身近な相談機関として、精神保健福祉に関する相談に対応します。さらに、必要に応じて、こころの健康センター・障害者総合支援センターや障害者生活支援センターなどの関係機関と連携を図ります。 こころの健康センターでは、依存症・自殺関連、ひきこもり、思春期等こころの健康に関する様々な相談に対応します。	変更なし								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
66	【重点】 実施事業 5 高次脳機能障害に関する相談支援の充実 コード：2405 《障害者更生相談センター》 高次脳機能障害者及び家族等を対象に関係する機関と連携を図りながら、福祉サービスや医療機関等の情報提供、障害や病状の理解など必要な相談支援を行います。 また、地域相談会やグループ活動、家族教室を実施することにより、ピアカウンセリングや社会参加の場の創出、家族の負担軽減と対応方法の充実を図ります。 総合振興計画関連事業：06-2-1-04 ～高次脳機能障害支援法の施行を受けて～ 令和 8 年 4 月 1 日より高次脳機能障害者支援法が施行され、自立と社会参加の機会の確保や、尊厳を保ちつつ他者と共生することが妨げられないこと、社会的障壁の除去に資すること、個々の事情に応じ、また、関係者の連携の下に、あらゆる段階で切れ目ない支援が行われること、居住する地域にかかわらず等しく適切な支援を受けられることを理念として位置づけられました。 本市では、令和元年 5 月 7 日より、高次脳機能障害者支援センターを開設し、高次脳機能障害者への支援を実施しておりますが、法律が制定されたことにより、高次脳機能障害者支援地域協議会の設置や、高次脳機能障害者支援養成研修の実施などが求められており、更なる支援の充実に取り組めます。	【重点】 実施事業 12 高次脳機能障害の相談支援と普及啓発 コード：2212 《障害者更生相談センター》 高次脳機能障害者（児）及び家族等を対象に関係する支援機関と連携を図りながら、福祉サービスや医療機関等の情報提供、障害や病状の理解など必要な相談支援を行うとともに、<u>早期に適切な支援につなぐための普及啓発に取り組めます。</u> また、地域相談会やグループ活動、家族教室を実施することにより、ピアカウンセリングや社会参加の場の創出、家族の負担軽減と対処方法の充実を図ります。 総合振興計画関連事業：06-2-1-04	P36 旧・コード 2212 を新・コード 2405 と P10 新・コード 1109 へ分割 コラム追加

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
72	実施事業 6 障害者相談員の設置 コード：2406 ≪障害福祉課≫ 地域において身体、知的、精神、発達障害及び難病当事者や家族からの相談を受ける相談員を民間の協力者の中から委嘱し、相談支援を行います。必要な研修を受講し資質の向上に努め、身近な地域で相談に応じることで在宅生活を支えるとともに、福祉事務所や障害者生活支援センターなどとの連携を強化し、障害者のニーズに即した対応を図っていきます。 また、各区役所支援課に心身障害者相談員を配置し、障害者の家庭、生活等の問題及び更生援護相談に応じるほか、必要な助言及び指導を行い、福祉の増進を図るとともに、障害のある方やその家族等が参加するイベント等において、事業の周知に努めます。	実施事業 5 障害者相談員の設置 コード：2405 ≪障害福祉課≫ 地域において身体、知的、精神、発達障害及び難病当事者や家族からの相談を受ける相談員を民間の協力者の中から委嘱し、相談支援を行います。必要な研修を受講し資質の向上に努め、身近な地域で相談に応じることで在宅生活を支えるとともに、福祉事務所や障害者生活支援センターなどとの連携を強化し、障害者のニーズに即した対応を図っていきます。 また、各区役所支援課に心身障害者相談員を配置し、障害者の家庭、生活等の問題及び更生援護相談に応じるほか、必要な助言及び指導を行い、福祉の増進を図るとともに、障害のある方やその家族等が参加するイベント等において、事業の周知に努めます。	変更なし
73	実施事業 7 聴覚障害者相談員の設置 コード：2407 ≪障害福祉課≫ 聴覚障害のある方を聴覚障害者相談員として設置し、特に聴覚障害者の就労や通院、学校などの日常生活上の問題について相談に応じ、必要な助言や情報提供などを行います。また、ホームページ等を活用し、事業の周知啓発に努めます。	実施事業 6 聴覚障害者相談員の設置 コード：2406 ≪障害福祉課≫ 聴覚障害のある方を聴覚障害者相談員として設置し、特に聴覚障害者の就労や通院、学校などの日常生活上の問題について相談に応じ、必要な助言や情報提供などを行います。また、ホームページ等を活用し、事業の周知啓発に努めます。	変更なし

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
	実施事業 8 コミュニティソーシャルワーカーの配置 コード：2409 《地域福祉推進室》 コミュニティソーシャルワーカーを配置し、自ら支援を求めることができない地域住民等に対して、アウトリーチ等を通じた伴走型支援を行うとともに、地域住民が地域の関係者等と連携し、地域共通の課題の把握・解決に取り組むことができるよう、その仕組みづくりを支援します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティソーシャルワーカーの配置拡大 【4区配置】</td><td>10区</td><td>＝</td><td>＝</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-2-01	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	コミュニティソーシャルワーカーの配置拡大 【4区配置】	10区	＝	＝	【新規追加】令和7年4月開始	新規追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
コミュニティソーシャルワーカーの配置拡大 【4区配置】	10区	＝	＝								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
73	実施事業 9 包括的な支援体制の整備 コード：2408 ≪地域福祉推進室、生活福祉課≫ 複雑化・複合化した課題等を抱える相談者（当事者及びそのケアラーを含む）に対応するために、区役所福祉課内に設置した福祉まると相談窓口の相談支援員が、課題を解きほぐし、活用可能な制度説明や各相談支援機関への適切なつなぎを行うほか、関係者間における情報共有や支援方針を検討する支援会議を主催するなど、課題解決に向けた支援を実施します。 <table border="1"> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> <tr> <td>アンケートによる相談者の満足度【94.5%】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-2-01 ～地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備について～ 複雑化・複合化する地域生活課題に対応し、誰ひとり取り残さない地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備を推進します。	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	アンケートによる相談者の満足度【94.5%】	90%	90%	90%	実施事業 7 福祉の複合的な課題に係る相談支援体制の充実 コード：2407 ≪福祉総務課、生活福祉課≫ 複雑化・複合化した課題等を抱える相談者（当事者及びそのケアラーを含む）に対応するために、区役所福祉課内に設置した福祉まると相談窓口の相談支援員が、課題を解きほぐし、活用可能な制度説明や各相談支援機関への適切なつなぎを行うほか、関係者間における情報共有や支援方針を検討する支援会議を主催するなど、課題解決に向けた支援を実施します。 <table border="1"> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> <tr> <td>アンケートによる相談者の満足度【92.6%】</td><td>80%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-2-01	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	アンケートによる相談者の満足度【92.6%】	80%	90%	90%	事業名変更 コラム追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
アンケートによる相談者の満足度【94.5%】	90%	90%	90%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
アンケートによる相談者の満足度【92.6%】	80%	90%	90%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
66	基本施策 5 家族等（ケアラー・ヤングケアラー）の負担の軽減 <u>障害のある方の主な介助者は父母である割合が高く、介助を担う家族において身体的・精神的な負担が生じています。また、介助や将来に関する不安について、身近に相談できる体制の充実が求められています。</u> <u>こうした状況を踏まえ、家族等（ケアラー・ヤングケアラーを含む）が抱える介助負担や不安を軽減するための取組を行います。</u> 実施事業 1 家族教室の開催 コード：2501 《精神保健課》 統合失調症患者の家族を対象に、<u>統合失調症の症状や生活のしづらさ及び家族の対応の仕方、社会資源の活用について学習する教室を開催します。統合失調症の正しい知識の習得、家族自身の心身の健康の向上を図ります。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者アンケートによる理解度【92.0%】</td><td>85%</td><td>85%</td><td>85%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参加者アンケートによる理解度【92.0%】	85%	85%	85%	基本施策 2 障害者の自立の助長及びその家族等（ケアラー・ヤングケアラー）の負担の軽減のための総合的な支援 <u>障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、それぞれの障害の特性や生活のしづらさに応じた各種サービスや手当等を支給するなど、障害者の自立の助長とその家族等（ケアラー・ヤングケアラー）の負担や不安を軽減するための必要な措置を講じるとともに、全ての市の機関が相互に連携し、障害者の地域生活の支援を行います。</u> 実施事業 11 家族教室の開催 コード：2211 《精神保健課》 統合失調症患者の家族を対象に、<u>統合失調症による症状や障害及び家族の対応の仕方や社会資源の活用について学習する教室を開催します。疾患や障害等の正しい知識の習得、家族自身の健康の向上を図ります。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者アンケートによる理解度【81.3%】</td><td>85%</td><td>85%</td><td>85%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	参加者アンケートによる理解度【81.3%】	85%	85%	85%	P27 旧施策 2 を P27 新施策 2 と新背策 5 へ分割 新規施策内容変更 P36 旧・コード 2211 を新・コード 2501 へ移動 事業内容変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
参加者アンケートによる理解度【92.0%】	85%	85%	85%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
参加者アンケートによる理解度【81.3%】	85%	85%	85%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
67	実施事業 2 在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業 コード：2502 ≪障害福祉課≫ 医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者を介助する家族の精神的及び身体的な負担を軽減するための支援（レスパイト）を促進するため、市内に住所を有する重症心身障害児者を受け入れる事業者に対し、助成金を交付します。	基本施策 2 実施事業 14 在宅重症心身障害児者の家族に対するレスパイトケア事業 コード：2214 ≪障害福祉課≫ 医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障害児者を介助する家族の精神的及び身体的な負担を軽減するための支援（レスパイト）を促進するため、市内に住所を有する重症心身障害児者を受け入れる事業者に対し、助成金を交付します。	P37 旧・コード 2214 を新・コード 2502 へ移動 内容変更なし																
67	実施事業 3 日中一時支援事業における夕方支援の実施 コード：2503 ≪障害福祉課≫ 保護者であるケアラーの就労機会の拡大を目的とし、生活介護等の通所施設利用後の、夕方以降の利用先を確保するため、日中一時支援事業における夕方支援を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内事業所における夕方支援の延べ利用者数【610人】</td><td>620人</td><td>630人</td><td>640人</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-2-05	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	市内事業所における夕方支援の延べ利用者数【610人】	620人	630人	640人	基本施策 2 実施事業 15 日中一時支援事業における夕方支援の実施 コード：2215 ≪障害福祉課≫ 保護者であるケアラーの就労機会の拡大を目的とし、生活介護等の通所施設利用後の、夕方以降の利用先を確保するため、日中一時支援事業における夕方支援を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内事業所における夕方支援実施事業所数【4事業所】</td><td>6事業所</td><td>7事業所</td><td>8事業所</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	市内事業所における夕方支援実施事業所数【4事業所】	6事業所	7事業所	8事業所	P38 旧・コード 2215→新・コード 2503 へ移動 成果指標変更 総振事業追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
市内事業所における夕方支援の延べ利用者数【610人】	620人	630人	640人																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
市内事業所における夕方支援実施事業所数【4事業所】	6事業所	7事業所	8事業所																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
67	実施事業 4 障害者生活支援センター職員向けのケアラー研修の実施 コード：2504 《障害福祉課》 ケアラー支援を担う障害者生活支援センター職員向けに研修を実施し、ケアラー支援人材の育成に努めます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【100%】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【100%】	90%	90%	90%	基本施策 2 実施事業 16 障害者生活支援センター職員向けのケアラー研修の実施 コード：2216 《障害福祉課》 ケアラー支援を担う障害者生活支援センター職員向けに研修を実施し、ケアラー支援人材の育成に努めます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【アンケート未実施】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【アンケート未実施】	90%	90%	90%	P38 旧・コード2216 を新・コード2504 へ移動 内容変更なし
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【100%】	90%	90%	90%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
参加者アンケートによるケアラーへの理解が深まったと回答した割合【アンケート未実施】	90%	90%	90%																
68	実施事業 5 電話による相談支援 コード：2505 《いきいき長寿推進課》 専門的な知識を備えた相談員が、多様化する悩みや心配事、不安を抱えるケアラーからの相談に対応し、適切な情報提供および傾聴を行うとともに、関係機関や専門窓口と連携し、必要な支援を実施します。 総合振興計画関連事業：06-2-2-05	基本施策 2 実施事業 18 電話による相談支援 コード：2218 《いきいき長寿推進課》 専門的な知識を備えた職員が、様々な悩みや心配事、不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、情報提供や傾聴を行い、関係機関や専門窓口と連携して必要な支援を実施します。	P39 旧・コード2218 を新・コード2505 へ移動 事業内容変更																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
68	実施事業 6 <u>こども家庭センター</u>による相談支援 コード：2506 ≪子ども家庭支援課≫ 各区役所に設置した<u>こども家庭センター</u>において、ヤングケアラーを含め子どもやその家庭に関する相談を受け止め、関係機関と連携して必要な支援を実施します。 総合振興計画関連事業：07-1-3-03	基本施策 2 実施事業 19 <u>子ども家庭総合拠点</u>による相談支援 コード：2219 ≪子ども家庭支援課≫ 各区役所に設置した<u>子ども家庭総合支援拠点</u>において、ヤングケアラーを含め子どもやその家庭に関する相談を受け止め、関係機関と連携して必要な支援を実施します。 総合振興計画関連事業：07-1-3-02	P40 旧・コード 2219 を新・コード 2506 へ移動 事業名変更 事業内容変更								
68	実施事業 7 ケアラー支援に関する広報・啓発 コード：2507 ≪地域福祉推進室≫ ケアラーの認知度向上を図り、ケアラー支援に関する理解を深めるため、市報、市ホームページ、SNS、チラシ、ポスター等の様々な媒体を通じて、相談窓口や支援策に関する情報等を積極的に発信するとともに、事業者、関係機関等とも連携を図ることで、効果的かつ一体的な広報・啓発を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアラー・ヤングケアラーを理解している人の割合 【66.1%】</td><td>71.0%</td><td>72.5%</td><td>74.0%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-2-05	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	ケアラー・ヤングケアラーを理解している人の割合 【66.1%】	71.0%	72.5%	74.0%	実施事業 20 ケアラー支援に関する広報・啓発 コード：2220 ≪地域福祉推進室≫ ケアラーの認知度向上を図り、ケアラー支援に関する理解を深めるため、市報、市ホームページ、SNS、チラシ、ポスター等の様々な媒体を通じて、相談窓口や支援策に関する情報等を積極的に発信するとともに、事業者、関係機関等とも連携を図ることで、効果的かつ一体的な広報・啓発を実施します。	P40 旧・コード 2220 を→新・コード 2507 へ移動 成果指標追加 総振事業追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
ケアラー・ヤングケアラーを理解している人の割合 【66.1%】	71.0%	72.5%	74.0%								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
74	基本施策 6 人材の確保・育成 <u>障害福祉サービスのニーズは年々増加するとともに、その内容も多様化しており、これらに的確に対応できる人材を安定的に確保することが重要な課題となっています。一方、少子高齢化の進行により福祉分野全体で人材確保が困難となっている中、市内の多くの障害福祉サービス事業所において人手不足感が生じています。このため、必要な障害福祉サービスを将来にわたって安定的に提供できるよう、民間事業者や関係機関等と連携し、障害福祉分野に関わる人材の確保を支援します。</u> あわせて、障害者の意思決定支援を踏まえた多様なニーズと実態の把握に努め、より質の高いサービスを提供するために、保健・医療・福祉等の関係機関や、地域の障害福祉サービス事業所等との連携を密にし、必要な人材の育成・定着を図ります。 また、手話通訳者や要約筆記者の養成・確保や移動支援、代読・代筆支援、資料を作製する人材の育成等を行うことで、聴覚障害者等のコミュニケーションの支援や視覚障害者等の移動や情報アクセス、読書環境のアクセシビリティを高めます。さらに、高次脳機能障害など様々な困難を抱えた方の相談に対応できるよう職員等の研修を実施します。	基本施策 5 人材の確保・育成 必要な障害福祉サービスを将来にわたって安定的に提供できるよう、民間事業者や関係機関等と連携し、障害福祉分野に関わる人材の確保を支援します。 あわせて、障害者の意思決定支援を踏まえた多様なニーズと実態の把握に努め、より質の高いサービスを提供するために、保健・医療・福祉等の関係機関や、地域の障害福祉サービス事業所等との連携を密にし、必要な人材の育成・定着を図ります。 また、手話通訳者や要約筆記者の養成・確保や移動支援、代読・代筆支援、資料を作製する人材の育成等を行うことで、聴覚障害者等のコミュニケーションの支援や視覚障害者等の移動や情報アクセス、読書環境のアクセシビリティを高めます。さらに、高次脳機能障害など様々な困難を抱えた方の相談に対応できるよう職員等の研修を実施します。	施策番号変更 施策内容変更

【重点】 実施事業 1 障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援 コード：2601 《障害政策課》 障害福祉分野に関わる人材確保を図るため、民間事業者や関係機関等と連携して、<u>障害福祉の魅力を発信するためのイベントや PR 活動の実施のほか、就職面談会等を開催します。</u> <u>それに加え、障害福祉サービス事業所で従事するための資格取得に必要な研修受講費の補助を行います。</u> <u>また、障害福祉分野に関わる人材の職場定着を図るため、事業者のニーズを踏まえ、障害福祉サービス事業所へのセミナー等により、賃金体系の整備など総合的な職場環境の整備を支援することで、報酬の上乗せ加算の取得支援を行います。</u> <table><tr><th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>就職面談会や障害福祉の仕事の PR 事業における来場者の満足度【88%】</td><td>89%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr></table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	就職面談会や障害福祉の仕事の PR 事業における来場者の満足度【88%】	89%	90%	90%	【重点】 実施事業 1 障害福祉分野に関わる人材確保・職場定着支援 コード：2501 《障害政策課》 障害福祉分野に関わる人材確保を図るため、民間事業者や関係機関等と連携して就職面談会を実施します。また、障害福祉の魅力を発信するため、イベント等で普及啓発を行います。 <u>障害福祉分野に関わる人材の職場定着を図るため、福祉・介護職員の安定的な処遇改善などを目的に創設された「福祉・介護職員処遇改善（特別）加算」、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」について、障害福祉サービス事業所に対して窓口や事業所全体への集団指導の場で周知啓発を行います。</u> <table><tr><th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>就職面談会の来場者数【25人】</td><td>40人</td><td>50人</td><td>60人</td></tr></table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	就職面談会の来場者数【25人】	40人	50人	60人	事業内容変更 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度															
就職面談会や障害福祉の仕事の PR 事業における来場者の満足度【88%】	89%	90%	90%															
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度															
就職面談会の来場者数【25人】	40人	50人	60人															

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
75	【重点】 実施事業 2 手話講習会の開催 コード：2602 《障害福祉課》 聴覚障害者にとって大切な言語である手話を学ぶことにより、聴覚障害者への理解を深め、聴覚障害者の社会参加とコミュニケーション支援の充実を図ることを目的として、手話奉仕員・手話通訳者養成講習会を開催します。 また、受講者の募集方法を工夫するなど受講機会を拡大し、手話通訳者の増員を図ります。 なお、現在は厚生労働省が定めたカリキュラムに沿って、次の通り講習会を開催しております。 ・手話奉仕員養成講習会（入門コース） 定員 40 名、4 会場 ・手話奉仕員養成講習会（基礎コース） 定員 35 名、4 会場 ・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰコース） 定員 20 名、2 会場 ・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅱコース） 定員 20 名、2 会場 ・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅲコース） 定員 20 名、2 会場	【重点】 実施事業 2 手話講習会の開催 コード：2502 《障害福祉課》 聴覚障害者にとって大切な言語である手話を学ぶことにより、聴覚障害者への理解を深め、聴覚障害者の社会参加とコミュニケーション支援の充実を図ることを目的として、手話奉仕員・手話通訳者養成講習会を開催します。 また、受講者の募集方法を工夫するなど受講機会を拡大し、手話通訳者の増員を図ります。 なお、現在は厚生労働省が定めたカリキュラムに沿って、次の通り講習会を開催しております。 ・手話奉仕員養成講習会（入門コース） 定員 40 名、4 会場 ・手話奉仕員養成講習会（基礎コース） 定員 35 名、4 会場 ・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅰコース） 定員 20 名、2 会場 ・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅱコース） 定員 20 名、2 会場 ・手話通訳者養成講習会（通訳Ⅲコース） 定員 20 名、2 会場	変更なし

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
75	【重点】 実施事業 3 要約筆記者養成講習会の開催 コード：2603 ≪障害福祉課≫ 聴覚障害者（難聴者・中途失聴者）の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助等についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記を行うために必要な知識及び技術の習得を目的として、要約筆記者養成講習会（手書き・パソコン）を開催します。 なお、現在は厚生労働省が定めたカリキュラムに沿って、次の通り講習会を開催しております。 ・要約筆記者養成講習会（手書き） 定員 20 名、1 会場 ・要約筆記者養成講習会（PC） 定員 20 名、1 会場	【重点】 実施事業 3 要約筆記者養成講習会の開催 コード：2503 ≪障害福祉課≫ 聴覚障害者（難聴者・中途失聴者）の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助等についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記を行うために必要な知識及び技術の習得を目的として、要約筆記者養成講習会（手書き・パソコン）を開催します。 なお、現在は厚生労働省が定めたカリキュラムに沿って、次の通り講習会を開催しております。 ・要約筆記者養成講習会（手書き） 定員 20 名、1 会場 ・要約筆記者養成講習会（PC） 定員 20 名、1 会場	変更なし

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
75	実施事業 4 市職員に対する手話等の研修の実施 コード：2604 《障害政策課》 市職員の聴覚障害者への理解と人権意識を深めることを目的として、<u>聴覚障害者とのコミュニケーション</u>を高める手話の実技研修や聴覚障害者の問題や生活について考える特別講演を実施します。 <table> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> <tr> <td>実技研修合計参加者数 【45人】</td><td>40人</td><td>40人</td><td>40人</td></tr> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	実技研修合計参加者数 【45人】	40人	40人	40人	実施事業 4 市職員に対する手話等の研修の実施 コード：2504 《障害政策課》 市職員の聴覚障害者への理解と人権意識を深めることを目的として、<u>聴覚障害者への応対力</u>を高める手話の実技研修や聴覚障害者の問題や生活について考える特別講演を実施します。 <table> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> <tr> <td>実技研修合計参加者数 【23人】</td><td>25人</td><td>27人</td><td>30人</td></tr> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	実技研修合計参加者数 【23人】	25人	27人	30人	事業内容変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
実技研修合計参加者数 【45人】	40人	40人	40人																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
実技研修合計参加者数 【23人】	25人	27人	30人																
76	実施事業 5 高次脳機能障害に関する職員研修の実施 コード：2605 《障害者更生相談センター》 高次脳機能障害の支援に携わる<u>職員等</u>のスキルアップを目的とした研修会を実施します。 <table> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> <tr> <td><u>高次脳機能障害支援者向け研修の受講者のうち、研修内容を理解した人の割合</u> 【95%】</td><td>98%</td><td>98%</td><td>98%</td></tr> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-04	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	<u>高次脳機能障害支援者向け研修の受講者のうち、研修内容を理解した人の割合</u> 【95%】	98%	98%	98%	実施事業 5 高次脳機能障害に関する職員研修の実施 コード：2505 《障害者更生相談センター》 高次脳機能障害の支援に携わる<u>職員</u>のスキルアップを目的とした研修会を実施します。 総合振興計画関連事業：06-2-1-04	事業内容変更 成果指標追加								
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
<u>高次脳機能障害支援者向け研修の受講者のうち、研修内容を理解した人の割合</u> 【95%】	98%	98%	98%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
76	実施事業 6 精神保健福祉に関する関係機関向け研修の実施 コード：2606 《こころの健康センター》 区役所職員や地域の関係機関で精神保健福祉業務に携わる職員等を対象とし、精神保健福祉に関する支援技術の向上を図るため、日常の相談業務に必要な基礎知識、専門的知識等に関する研修会を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者のうち、精神保健福祉に関する知識について、理解した人の割合【94%】</td><td>95%</td><td>95%</td><td>95%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	研修受講者のうち、精神保健福祉に関する知識について、理解した人の割合【94%】	95%	95%	95%	実施事業 6 精神保健福祉に関する関係機関向け研修の実施 コード：2506 《こころの健康センター》 区役所職員や地域の関係機関で精神保健福祉業務に携わる職員等を対象とし、精神保健福祉に関する支援技術の向上を図るため、日常の相談業務に必要な基礎知識、専門的知識等に関する研修会を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者へのアンケートによる役立ち度の割合【アンケート未実施】</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	研修受講者へのアンケートによる役立ち度の割合【アンケート未実施】	80%	80%	80%	成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
研修受講者のうち、精神保健福祉に関する知識について、理解した人の割合【94%】	95%	95%	95%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
研修受講者へのアンケートによる役立ち度の割合【アンケート未実施】	80%	80%	80%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
76	実施事業 7 特別支援教育に関する教職員研修の実施 コード：2607 ≪教育研究所≫ 「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条約」（ノーマライゼーション条約）の理念を含めた教職員向けの特別支援教育に関わる研修を実施します。<u>研修では、その理念や合理的配慮を踏まえ、児童生徒の行動や困難さを表面的に捉えるのではなく、背景にある困り感や支援の必要性を捉えて、障害の特性に応じた適切な指導を行う実践力の向上を図ります。また、障害に対する無理解や無意識の差別的な捉え方を省察し、児童生徒一人ひとりの尊厳を尊重した指導・支援を実践する教職員としての資質の向上を目指します。さらに、研修内容を校内研修や会議等を通じて教職員全体で共有されるよう、積極的に働きかけます。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者アンケートにおいて研修内容について資質向上に役立てることができると回答する方の割合 【99%】</td><td>99%</td><td>99%</td><td>99%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：04-1-5-01	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	受講者アンケートにおいて研修内容について資質向上に役立てることができると回答する方の割合 【99%】	99%	99%	99%	実施事業 7 特別支援教育に関する教職員研修の実施 コード：2507 ≪教育研究所≫ 「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」（ノーマライゼーション条例）の理念を含めた教職員向けの特別支援教育に関わる研修を実施します。<u>講義や演習を通して、障害の特性に応じた適切な指導の充実を図り、ノーマライゼーションの理念の啓発とそれを踏まえた指導力の向上を図ります。また、研修内容を校内研修や会議等で周知するよう、積極的に働きかけます。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者アンケートにおいて研修内容について理解する（意識を高める）ことができたと回答する方の割合 【87.1%】</td><td>88%</td><td>88%</td><td>88%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：04-1-5-01	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	受講者アンケートにおいて研修内容について理解する（意識を高める）ことができたと回答する方の割合 【87.1%】	88%	88%	88%	事業内容変更 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
受講者アンケートにおいて研修内容について資質向上に役立てることができると回答する方の割合 【99%】	99%	99%	99%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
受講者アンケートにおいて研修内容について理解する（意識を高める）ことができたと回答する方の割合 【87.1%】	88%	88%	88%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
77	実施事業 8 特別支援教育に関する教職員の専門性向上 コード：2608 《特別支援教育室》 <u>地域共生社会の形成に向け、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上を図るため、市立学校の管理職等（特別支援教育コーディネーター、特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室担当者）を対象に年間26回の研修を実施し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員の特別支援教育に係る専門性向上を図るために実施した研修の回数【20回】</td><td>26回</td><td>26回</td><td>26回</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	教職員の特別支援教育に係る専門性向上を図るために実施した研修の回数【20回】	26回	26回	26回	実施事業 8 特別支援教育に関する教職員の専門性の向上 コード：2508 《特別支援教育室》 <u>教職員の特別支援教育に係る専門性の向上を図り、共生社会の形成を目指し、市立学校の管理職、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担当者、通級指導教室担当者を対象として、年間計20回の研修を実施することで、学校の教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を目指し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。</u>	事業名変更 事業内容変更 成果指標追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
教職員の特別支援教育に係る専門性向上を図るために実施した研修の回数【20回】	26回	26回	26回								
77	実施事業 9 視覚障害者等用資料を作製する人材の育成 コード：2609 《中央図書館資料サービス課》 点字資料、点訳絵本、デージー図書などの視覚障害者等用資料を作製するボランティアを育成するため、講習会等を実施します。	実施事業 9 視覚障害者等用資料を作製する人材の育成 コード：2509 《中央図書館資料サービス課》 点字資料、点訳絵本、デージー図書などの視覚障害者等用資料を作製するボランティアを育成するため、講習会等を実施します。	変更なし								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
77	実施事業 10 保健福祉の専門的人材の養成・確保 コード：2610 ≪福祉総務課≫ 質の高い福祉サービスの供給を目指し、より高度な保健福祉に関する知識・技術を有する人材の確保に努めていくために、市社会福祉協議会の地域福祉情報・研修センターと連携し、センターの機能充実を図ります。	実施事業 10 保健福祉の専門的人材の養成・確保 コード：2510 ≪福祉総務課≫ 質の高い福祉サービスの供給を目指し、より高度な保健福祉に関する知識・技術を有する人材の確保に努めていくために、市社会福祉協議会の地域福祉情報・研修センターと連携し、センターの機能充実を図ります。	変更なし
77	実施事業 11 発達障害の理解を深めるための医師・看護師対象研修の実施 コード：2611 ≪障害政策課≫ <u>発達障害のある人が日頃より受診する医療機関において、適切な理解と支援が提供されるよう、医師及び看護師をはじめとする医療従事者を対象に、発達障害に関する理解の促進と対応力の向上を目的とした研修を、国や埼玉県の研修体系との連携を図りながら実施します。</u>	実施事業 11 <u>かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の実施</u> コード：2511 ≪障害政策課≫ <u>発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、埼玉県と共同して、発達障害に関する国の研修内容を踏まえた研修を実施します。</u>	事業名変更 事業内容変更

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
67	実施事業 12 学校における教職員、専門職向けの研修実施 コード：2612 《総合教育相談室》 教職員、スクールソーシャルワーカー等の専門職を対象に、複雑化、多様化する子どもの状況へ対応するための研修を実施することにより、支援の質の向上を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教員やスクールソーシャルワーカーを対象とした研修会参加者のうち、内容を理解した人の割合 【93%】</td><td>95%</td><td>95%</td><td>95%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：04-1-2-02	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	教員やスクールソーシャルワーカーを対象とした研修会参加者のうち、内容を理解した人の割合 【93%】	95%	95%	95%	基本施策 2 実施事業 17 学校における教職員、専門職向けの研修実施 コード：2217 《総合教育相談室》 教職員、スクールソーシャルワーカー等の専門職向けにヤングケアラー支援に関する研修を実施します。	P39 旧・コード 2217 を新・コード 2612 へ移動 事業内容変更 成果指標追加 総振事業追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
教員やスクールソーシャルワーカーを対象とした研修会参加者のうち、内容を理解した人の割合 【93%】	95%	95%	95%								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
79	基本目標 3 自立と社会参加の仕組みづくり 全ての人が、共に協力し合い、支え合いながら、各分野で、生きがいをもって活動できる社会が求められています。障害のある人となない人が、あらゆる分野で共に活動するためには、それぞれの障害の特性に対する理解を前提とし、アクセシビリティに配慮した支援や環境の調整が必要です。 また、地域社会における就労、スポーツ、文化・芸術などの様々な活動において、障害のある人も、障害のない人も誰もが参加できる環境づくりに努め、障害のある人も様々な可能性の中から自分らしい生き方を選択できるよう、国や県等の専門機関と有機的に連携して支援することが必要です。 障害に関係なく、誰もが社会を構成する一員として、社会活動に参加し自己実現が可能な地域づくりに努めます。	基本目標 3 自立と社会参加の仕組みづくり 全ての人が、共に協力し合い、支え合いながら、各分野で、生きがいをもって活動できる社会が求められています。障害のある人となない人が、あらゆる分野で共に活動するためには、それぞれの障害の特性に対する理解を前提とし、アクセシビリティに配慮した支援や環境の調整が必要です。 また、地域社会における就労、スポーツ、文化・芸術などの様々な活動において、障害のある人も、障害のない人も誰もが参加できる環境づくりに努め、障害のある人も様々な可能性の中から自分らしい生き方を選択できるよう、国や県等の専門機関と有機的に連携して支援することが必要です。 障害に関係なく、誰もが社会を構成する一員として、社会活動に参加し自己実現が可能な地域づくりに努めます。	変更なし

	基本施策１ 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 様々な障害の特性により意思疎通や情報取得が困難な障害者に対して、それぞれの障害の特性を理解し、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段や代読・代筆支援等の情報取得のために必要な配慮を行います。 また、市からのお知らせや行政サービス、イベントなどの情報提供に当たっては、ホームページやＳＮＳ等の様々な媒体やＩＣＴの利活用を促進するなど、それぞれの障害の特性に応じた、誰もが利用でき、わかりやすいものとなるように努めます。 <u>さらに、市民が広く利用するアプリケーションやシステムの構築・更新に際しては、企画段階からアクセシビリティに配慮し、障害の有無にかかわらず誰もが利用しやすく、安心して操作できる設計に努めます。</u>	基本施策１ 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 様々な障害の特性により意思疎通や情報取得が困難な障害者に対して、それぞれの障害の特性を理解し、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段や代読・代筆支援等の情報取得のために必要な配慮を行います。 また、市からのお知らせや行政サービス、イベントなどの情報提供に当たっては、ホームページやＳＮＳ等の様々な媒体やＩＣＴの利活用を促進するなど、それぞれの障害の特性に応じた、誰もが利用でき、わかりやすいものとなるように努めます。 <u>さらに、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が制定されたことを踏まえ、図書館において提供する書籍等については、視覚障害をはじめとした発達障害、肢体不自由等の障害により、読書が困難な方に対する配慮がなされた書籍等の量的拡充及び質の向上を図ります。</u>	施策内容変更
--	---	--	---------------

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
	【重点】 実施事業 1 障害者等に配慮した情報提供 コード：3101 ≪障害福祉課、広報課≫ 障害者やその家族が利用できる福祉サービス等の情報を、各障害別に整理するなど、わかりやすく記載したガイドブックを作成し、区役所での冊子版の配布や市ホームページへの掲載により、障害者福祉施策の周知を図ります。また、障害特性に配慮した媒体によりガイドブックや市報さいたまを発行・公開します。 また、市ホームページによる情報提供に当たっては、ユーザビリティやアクセシビリティなどの考え方に沿ったガイドライン（日本産業規格 JIS X 8341-3 等）に基づいて、ホームページの作成・公開を行います。	【重点】 実施事業 1 障害者等に配慮した情報提供 コード：3101 ≪障害福祉課、広報課≫ 障害者やその家族が利用できる福祉サービス等の情報を、各障害別に整理するなど、わかりやすく記載したガイドブックを作成し、区役所での冊子版の配布やホームページへの掲載により、障害者福祉施策の周知を図ります。また、障害特性に配慮した媒体によりガイドブックや市報さいたまを発行・公開します。 さらに、ホームページによる情報提供に当たっては、ユーザビリティやアクセシビリティなどの考え方に沿ったガイドライン（日本産業規格 JIS X 8341-3 等）に基づいて、ホームページの作成・公開を行います。	事業内容変更
79	実施事業 2 聴覚障害者への情報提供の充実 コード：3102 ≪障害福祉課≫ 聴覚及び音声又は言語機能障害のある方が、各種の手続き、相談等を行う際や、研修、会議等の参加時などに、円滑にコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者及び要約筆記者を派遣するとともに、関係機関等と連携を図りながら、情報提供を行います。	実施事業 2 聴覚障害者への情報提供の充実 コード：3102 ≪障害福祉課≫ 聴覚及び音声又は言語機能障害のある方が、各種の手続き、相談等を行う際や、研修、会議等の参加時などに、円滑にコミュニケーションが図れるよう、手話通訳者及び要約筆記者を派遣するとともに、関係機関等と連携を図りながら、情報提供を行います。	変更なし

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
80	実施事業 3 視覚障害者への情報提供の充実 コード：3103 ≪障害福祉課≫ 点字図書館を通じて、新聞、雑誌、広報などの必要な情報を定期的に点訳、音訳して個別に提供するとともに、市内各区の情報や見どころを配置するなどして、視覚障害者への情報提供の充実を図ります。	実施事業 3 視覚障害者への情報提供の充実 コード：3103 ≪障害福祉課≫ 点字図書館を通じて、新聞、雑誌、広報などの必要な情報を定期的に点訳、音訳して個別に提供するとともに、市内各区の情報や見どころを配置するなどして、視覚障害者への情報提供の充実を図ります。	変更なし
80	【重点】 実施事業 4 選挙時の情報提供 コード：3104 ≪選挙課≫ さいたま市議会議員選挙及びさいたま市長選挙の執行に際し、選挙人に対してさいたま市選挙管理委員会が発行する選挙公報の情報を周知するため、視覚障害者向けに作成された音声データをデージーＣＤ形式で希望者に配布するとともに、デージーＣＤを市内図書館及び各区選挙管理委員会事務局に設置します。加えて、同音声データ及び読み上げ可能なＰＤＦを市ホームページで公開することにより、視覚障害者の投票環境の向上を図ります。 また、 <u>全ての投票所に車いす、コミュニケーションボード、サインガイド</u> を設置するなど、さまざまな障害に応じた投票環境の向上を図ります。	【重点】 実施事業 4 選挙時の情報提供 コード：3104 ≪選挙課≫ さいたま市議会議員選挙及びさいたま市長選挙の執行に際し、選挙人に対してさいたま市選挙管理委員会が発行する選挙公報の情報を周知するため、視覚障害者向けに作成された音声データを <u>カセットテープ及びデージーＣＤ</u> 形式で希望者に配布するとともに、デージーＣＤを市内図書館及び各区選挙管理委員会事務局に設置します。加えて、同音声データ及び読み上げ可能なＰＤＦを市ホームページで公開することにより、視覚障害者の投票環境の向上を図ります。 また、 <u>各投票所にコミュニケーションボード</u> を設置するなど、さまざまな障害に応じた投票環境の向上を図ります。	事業内容変更

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
80	実施事業 5 障害者用資料の収集と作製の充実 コード：3105 《中央図書館資料サービス課》 いろいろな方が図書館を活用できるように、一般の図書資料だけでなく、大活字資料や視聴覚資料（字幕付映像資料を含む）の充実を図るとともに、資料を検索しやすいように図書館ホームページのアクセシビリティを高めます。 また、活字をそのままでは利用できない方のために、利用できるよう変換し、点字資料、デージー資料、点訳絵本等として作製し、提供します。 さらに、さいたま市図書館が作製した点字資料、デージー資料の視覚障害者等用データを国立国会図書館に提供し、活字をそのままでは利用できない方がダウンロードして利用できるようにします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所蔵数(デージー図書、点字資料、点訳絵本) 【2,827 タイトル】</td><td>2,950 タイトル</td><td>3,020 タイトル</td><td>3,090 タイトル</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	所蔵数(デージー図書、点字資料、点訳絵本) 【2,827 タイトル】	2,950 タイトル	3,020 タイトル	3,090 タイトル	実施事業 5 障害者用資料の収集と作製の充実 コード：3105 《中央図書館資料サービス課》 いろいろな方が図書館を活用できるように、一般の図書資料だけでなく、大活字資料や視聴覚資料（字幕付映像資料を含む）の充実を図るとともに、資料を検索しやすいように図書館ホームページのアクセシビリティを高めます。 また、活字をそのままでは利用できない方のために、利用できるよう変換し、点字資料、デージー資料、点訳絵本等として作製し、提供します。 さらに、さいたま市図書館が作製した点字資料、デージー資料の視覚障害者等用データを国立国会図書館に提供し、活字をそのままでは利用できない方がダウンロードして利用できるようにします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所蔵数(デージー図書、点字資料、点訳絵本) 【2,443 タイトル】</td><td>2,470 タイトル</td><td>2,495 タイトル</td><td>2,520 タイトル</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	所蔵数(デージー図書、点字資料、点訳絵本) 【2,443 タイトル】	2,470 タイトル	2,495 タイトル	2,520 タイトル	変更なし
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
所蔵数(デージー図書、点字資料、点訳絵本) 【2,827 タイトル】	2,950 タイトル	3,020 タイトル	3,090 タイトル																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
所蔵数(デージー図書、点字資料、点訳絵本) 【2,443 タイトル】	2,470 タイトル	2,495 タイトル	2,520 タイトル																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																								
81	実施事業 6 図書館資料へのアクセスの確保 コード：3106 《中央図書館資料サービス課》 図書館へのアクセスが困難な方に対して実施している宅配（郵送）サービスについて、PRを強化し、利用者数の<u>拡大及び貸出点数を維持します。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宅配（郵送）サービス登録者数【87人】</td><td>88人</td><td>89人</td><td>90人</td></tr> <tr> <td>宅配（郵送）サービス貸出点数【340点】</td><td>340点</td><td>340点</td><td>340点</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	宅配（郵送）サービス登録者数【87人】	88人	89人	90人	宅配（郵送）サービス貸出点数【340点】	340点	340点	340点	実施事業 6 図書館資料へのアクセスの確保 コード：3106 《中央図書館資料サービス課》 図書館へのアクセスが困難な方に対して実施している宅配（郵送）サービスについて、PRを強化し、利用者数、<u>貸出点数を拡大します。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宅配（郵送）サービス登録者数【61人】</td><td>63人</td><td>65人</td><td>67人</td></tr> <tr> <td>宅配（郵送）サービス貸出点数【549点】</td><td>560点</td><td>570点</td><td>580点</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	宅配（郵送）サービス登録者数【61人】	63人	65人	67人	宅配（郵送）サービス貸出点数【549点】	560点	570点	580点	事業内容変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																								
宅配（郵送）サービス登録者数【87人】	88人	89人	90人																								
宅配（郵送）サービス貸出点数【340点】	340点	340点	340点																								
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																								
宅配（郵送）サービス登録者数【61人】	63人	65人	67人																								
宅配（郵送）サービス貸出点数【549点】	560点	570点	580点																								
	実施事業 7 情報アクセシビリティの向上に向けた取組の実施 コード：3107 《デジタル改革推進部・障害政策課》 <u>地域ICTリーダーやデジタルデバイド対策分野における連携協定を締結した事業者、障害のある方への支援を行う団体等と連携し、スマートフォン相談会等を開催します。</u>	【新規追加】視覚障害者向けスマートフォン教室等 令和7年1月開始	新規追加																								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
82	基本施策２ 障害者の就労支援 障害者の雇用を促進するため、就労に関する情報の提供・相談支援、能力開発や訓練の機会の拡充及び雇用の場の開拓によって、就労の場の確保を図るとともに、就職の意向確認から就労後のフォローまで一貫した、きめ細やかな支援を実施します。さらに、障害特性やニーズに合わせて、適切な機関につなぐ支援を行います。 また、就労継続支援事業所等における <u>工賃</u> について、 <u>適切に確保できるよう支援</u> します。	基本施策２ 障害者の就労支援 障害者の雇用を促進するため、就労に関する情報の提供・相談支援、能力開発や訓練の機会の拡充及び雇用の場の開拓によって、就労の場の確保を図るとともに、就職の意向確認から就労後のフォローまで一貫した、きめ細やかな支援を実施します。さらに、障害特性やニーズに合わせて、適切な機関につなぐ支援を行います。 また、就労継続支援事業所等における <u>福祉的就労</u> についても、 <u>適切な工賃が確保できるよう支援</u> します。	施策内容変更

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																												
	【重点】 実施事業 1 障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実 コード：3201 「障害者総合支援センター、労働政策課」 障害者総合支援センターを拠点として、就労を希望する障害者や就労している障害者が安心して働き続けるための支援を行います。 個々の障害特性に適した支援を行うため、国や県などの専門機関と有機的な連携を図り、就労への支援を行います。また、障害者雇用への理解促進、雇用の場の創出・拡大を図ります。 さらに、就労後、必要とされる事業所にジョブコーチを派遣し、就労の相談や職場環境の調整を行い、職場定着における支援の充実を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者総合支援センター登録者の就職者数 （在宅就労を含む） 【211人】</td><td>245人</td><td>250人</td><td>255人</td></tr> <tr> <td>新たに就職した障害者の定着率 【94%】</td><td>92%</td><td>92%</td><td>92%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-07	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	障害者総合支援センター登録者の就職者数 （在宅就労を含む） 【211人】	245人	250人	255人	新たに就職した障害者の定着率 【94%】	92%	92%	92%	【重点】 実施事業 1 障害者総合支援センターを拠点とした就労支援の充実 コード：3201 「障害者総合支援センター、労働政策課」 障害者総合支援センターを拠点として、就労を希望する障害者や就労している障害者が安心して働き続けるための支援を行います。 個々の障害の特性に適した支援を行うため、国や県などの専門機関と有機的な連携を図り、就労への支援を行います。また、障害者雇用への理解促進、雇用の場の創出・拡大を図ります。 さらに、就労後、必要とされる事業所にジョブコーチを派遣し、就労の相談や職場環境の調整を行い、職場定着における支援の充実を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数 【1件】</td><td>2件</td><td>2件</td><td>2件</td></tr> <tr> <td>障害者総合支援センター登録者の就労増員数 【74人】</td><td>93人</td><td>94人</td><td>95人</td></tr> <tr> <td>受入協力企業での実習件数 【35件】</td><td>48件</td><td>49件</td><td>50件</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-07	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数 【1件】	2件	2件	2件	障害者総合支援センター登録者の就労増員数 【74人】	93人	94人	95人	受入協力企業での実習件数 【35件】	48件	49件	50件	事業内容変更 成果指標変更・ 削除
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																												
障害者総合支援センター登録者の就職者数 （在宅就労を含む） 【211人】	245人	250人	255人																												
新たに就職した障害者の定着率 【94%】	92%	92%	92%																												
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																												
企業開拓により、事業者が新規に障害者雇用を始めた件数 【1件】	2件	2件	2件																												
障害者総合支援センター登録者の就労増員数 【74人】	93人	94人	95人																												
受入協力企業での実習件数 【35件】	48件	49件	50件																												

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
82	実施事業 2 障害者就職面接会支援事業 コード：3202 「障害福祉課、障害者総合支援センター」 障害者の就労に関する理解を深め、障害者雇用の一層の促進を図るため、公共職業安定所や埼玉労働局、埼玉県等と協力して、「障害者就職面接会」の開催を支援します。	実施事業 2 障害者就職面接会支援事業 コード：3202 「障害福祉課、障害者総合支援センター」 障害者の就労に関する理解を深め、障害者雇用の一層の促進を図るため、公共職業安定所や埼玉労働局、埼玉県等と協力して、「障害者就職面接会」の開催を支援します。	変更なし																
83	【重点】 実施事業 3 障害者優先調達の推進 コード：3203 「障害福祉課、障害者総合支援センター」 障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者等の経済面の自立を進めるため、優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの優先的、積極的な物品等の購入に全庁的に取り組みます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者就労施設等からの調達件数【集計中】</td><td>290 件</td><td>300 件</td><td>310 件</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-07	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	障害者就労施設等からの調達件数【集計中】	290 件	300 件	310 件	【重点】 実施事業 3 障害者優先調達の推進 コード：3203 「障害福祉課、障害者総合支援センター」 障害者就労施設で就労する障害者や在宅で就業する障害者等の経済面の自立を進めるため、優先調達推進方針を策定し、障害者就労施設等からの優先的、積極的な物品等の購入に全庁的に取り組みます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者就労施設等からの調達件数【256 件】</td><td>240 件</td><td>245 件</td><td>250 件</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-07	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	障害者就労施設等からの調達件数【256 件】	240 件	245 件	250 件	変更なし
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
障害者就労施設等からの調達件数【集計中】	290 件	300 件	310 件																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
障害者就労施設等からの調達件数【256 件】	240 件	245 件	250 件																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
83	【重点】 実施事業 4 自主製品販売事業の活性化 コード：3204 ≪障害福祉課、障害者総合支援センター≫ 障害に対する理解の促進及び障害者の生産活動の活性化を図るため、障害者の自主製品の販売の機会の創出に取り組みます。 また、サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）での販売に対する支援を実施し、障害者が作るハートフルグッズのイメージアップを図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）の掲載事業所数【15事業所】</td><td>21事業所</td><td>22事業所</td><td>23事業所</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-07	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）の掲載事業所数【15事業所】	21事業所	22事業所	23事業所	【重点】 実施事業 4 自主製品販売事業の活性化 コード：3204 ≪障害福祉課、障害者総合支援センター≫ 障害に対する理解の促進及び障害者の生産活動の活性化を図るため、<u>市民が多く集まるイベント等への出店など</u>、障害者の自主製品の販売の機会の創出に取り組みます。 また、サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）での販売に対する支援を実施し、障害者が作るハートフルグッズのイメージアップを図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）の掲載事業所数【11事業所】</td><td>12事業所</td><td>13事業所</td><td>14事業所</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-07	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）の掲載事業所数【11事業所】	12事業所	13事業所	14事業所	事業内容変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）の掲載事業所数【15事業所】	21事業所	22事業所	23事業所																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）の掲載事業所数【11事業所】	12事業所	13事業所	14事業所																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																								
83	実施事業 5 さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援 コード：3205 《人事課、障害者総合支援センター》 さいたま市において、民間企業等へ直接就職することが困難な知的障害者や精神障害者を雇用し、さいたまステップアップオフィスにおける就労経験を通して、課題の改善や一般就労に必要なスキルを習得することで、民間企業等への就職（ステップアップ）を支援します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者の雇用者数【13人】</td><td>17人</td><td>17人</td><td>17人</td></tr> <tr> <td>退職時の民間企業等への就職率【50%】</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	障害者の雇用者数【13人】	17人	17人	17人	退職時の民間企業等への就職率【50%】	100%	100%	100%	実施事業 5 さいたまステップアップオフィスにおける障害者の雇用と就労支援 コード：3205 《人事課、教育総務課、障害者総合支援センター》 さいたま市において、民間企業等へ直接就職することが困難な知的障害者や精神障害者を雇用し、さいたまステップアップオフィスにおける就労経験を通して、課題の改善や一般就労に必要なスキルを習得することで、民間企業等への就職（ステップアップ）を支援します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者の雇用者数【22人】</td><td>21人</td><td>21人</td><td>21人</td></tr> <tr> <td>退職時の民間企業等への就職率【63%】</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	障害者の雇用者数【22人】	21人	21人	21人	退職時の民間企業等への就職率【63%】	100%	100%	100%	変更なし
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																								
障害者の雇用者数【13人】	17人	17人	17人																								
退職時の民間企業等への就職率【50%】	100%	100%	100%																								
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																								
障害者の雇用者数【22人】	21人	21人	21人																								
退職時の民間企業等への就職率【63%】	100%	100%	100%																								
84	実施事業 6 重度障害者等の就労支援事業 コード：3206 《障害福祉課》 重度障害者の日常生活に係る支援を就労中にも行うことで、重度障害者等の就労機会の拡大に取り組みます。	実施事業 6 重度障害者等の就労支援事業 コード：3206 《障害福祉課》 重度障害者の日常生活に係る支援を就労中にも行うことで、重度障害者等の就労機会の拡大に取り組みます。	変更なし																								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
85	基本施策3 アクセシビリティに配慮した空間の整備 公共建築物、道路、公園、公共交通機関の施設などの既存施設について、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）の主旨を踏まえるとともに、日本産業規格等に準拠したバリアフリー化に努め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れるなど、アクセシビリティに配慮した誰もが快適に安心して利用できるものに整備していきます。 実施事業1 ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発 コード：3301 《都市経営戦略部》 ユニバーサルデザインの都市づくりを推進するため、ユニバーサルデザイン推進基本指針に基づき、職員への意識啓発として、職員向けの研修や庁内の取組に関する情報共有・発信等を行います。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者アンケートにおいて、ユニバーサルデザインの考え方を活用できそうと答えた方の割合 【アンケート 98%】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	研修受講者アンケートにおいて、ユニバーサルデザインの考え方を活用できそうと答えた方の割合 【アンケート 98%】	90%	90%	90%	基本施策3 アクセシビリティに配慮した空間の整備 公共建築物、道路、公園、公共交通機関の施設などの既存施設について、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）の主旨を踏まえるとともに、日本産業規格等に準拠したバリアフリー化に努め、ユニバーサルデザインの視点を取り入れるなど、アクセシビリティに配慮した誰もが快適に安心して利用できるものに整備していきます。 実施事業1 ユニバーサルデザインの推進に関する職員への意識啓発 コード：3301 《都市経営戦略部》 ユニバーサルデザインの都市づくりを推進するため、ユニバーサルデザイン推進基本指針に基づき、職員への意識啓発として、職員向けの研修や庁内の取組に関する情報共有・発信等を行います。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者アンケートにおいて、ユニバーサルデザインの考え方を活用できそうと答えた方の割合 【アンケート未実施】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	研修受講者アンケートにおいて、ユニバーサルデザインの考え方を活用できそうと答えた方の割合 【アンケート未実施】	90%	90%	90%	変更なし 変更なし
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
研修受講者アンケートにおいて、ユニバーサルデザインの考え方を活用できそうと答えた方の割合 【アンケート 98%】	90%	90%	90%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
研修受講者アンケートにおいて、ユニバーサルデザインの考え方を活用できそうと答えた方の割合 【アンケート未実施】	90%	90%	90%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
85	実施事業 2 福祉のまちづくりの推進 コード：3302 ≪地域福祉推進室≫ 高齢者、障害者等をはじめとする誰もが安心して、心豊かに暮らすことができるまちの実現のために、ハード面における整備基準に基づく審査を行うほか、市内の小中学校において、障害のある方や市福祉関係団体、PTA・保護者等と連携し、児童生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりを共に学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施するなど、ソフト面における「心のバリアフリー」を推進します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モデル地区推進事業参加者アンケートによる「理解度」 【96.3%】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-01	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	モデル地区推進事業参加者アンケートによる「理解度」 【96.3%】	90%	90%	90%	実施事業 2 福祉のまちづくりの推進 コード：3302 ≪福祉総務課≫ 高齢者、障害者等をはじめとする誰もが安心して、心豊かに暮らすことができるまちの実現のために、ハード面における整備基準に基づく審査を行うほか、市内の小中学校において、障害のある方や市福祉関係団体、PTA・保護者等と連携し、児童生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりを共に学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施するなど、ソフト面における「心のバリアフリー」を推進します。 総合振興計画関連事業：06-2-1-08	成果指標追加
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
モデル地区推進事業参加者アンケートによる「理解度」 【96.3%】	90%	90%	90%								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
86	実施事業 3 バリアフリー化の推進 コード：3303 《交通政策課、都心整備課》 さいたま市バリアフリー基本構想に基づき、事業者や教育機関等と連携し、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進します。 ホームドア未設置の市内駅については、事業者に対して、ホームドア設置に対する補助や早期設置の要望を実施します。 また、さいたま新都心のけやきひろばに設置された「さいたま新都心ふれあいプラザ」においては、車いす体験、白杖体験などのバリアフリー体験をとおり、支えあいの心を醸成・発信することで、すべての人が安心して快適に活動できるまちづくりを推進します。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr><tr><td>鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望 【鉄道事業者に要望を実施した】</td><td>鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望</td><td>鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望</td><td>鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：09-2-3-03	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望 【鉄道事業者に要望を実施した】	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望	実施事業 3 バリアフリー化の推進 コード：3303 《交通政策課、都心整備課》 さいたま市バリアフリー基本構想に基づき、事業者や教育機関等と連携し、ハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進します。 ホームドア未設置の市内駅については、事業者に対して、ホームドア設置に対する補助や早期設置の要望を実施します。 また、さいたま新都心のけやきひろばに設置された「さいたま新都心ふれあいプラザ」においては、車いす体験、白杖体験などのバリアフリー体験をとおり、支えあいの心を醸成・発信することで、すべての人が安心して快適に活動できるまちづくりを推進します。 <table><tr><th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td>バリアフリー設備の補助 【京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手】</td><td>市内駅のホームドア早期設置を要望</td><td>市内駅のホームドア早期設置を要望</td><td>市内駅のホームドア早期設置を要望</td></tr></table> 総合振興計画関連事業：09-2-3-03	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	バリアフリー設備の補助 【京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手】	市内駅のホームドア早期設置を要望	市内駅のホームドア早期設置を要望	市内駅のホームドア早期設置を要望	成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望 【鉄道事業者に要望を実施した】	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
バリアフリー設備の補助 【京浜東北線大宮駅のホームドア整備着手】	市内駅のホームドア早期設置を要望	市内駅のホームドア早期設置を要望	市内駅のホームドア早期設置を要望																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
86	実施事業 4 ノンステップバスの導入促進 コード：3304 《交通政策課》 高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、エレベーター、エスカレーター、スロープ等の設置によりバリアフリー化されている、もしくはその計画がある鉄道駅に乗り入れるバス路線を対象として、事業者が導入するノンステップバス費用の一部を助成します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノンステップバスの導入率【87%】</td><td>86%</td><td>88%</td><td>89%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：09-2-3-03	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	ノンステップバスの導入率【87%】	86%	88%	89%	実施事業 4 ノンステップバスの導入促進 コード：3304 《交通政策課》 高齢者や障害者等の移動円滑化を図るため、エレベーター、エスカレーター、スロープ等の設置によりバリアフリー化されている、もしくはその計画がある鉄道駅に乗り入れるバス路線を対象として、事業者が導入するノンステップバス費用の一部を助成します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノンステップバスの導入率【74.7%】</td><td>70%</td><td>70%</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：09-2-3-03	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	ノンステップバスの導入率【74.7%】	70%	70%	—	変更なし
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
ノンステップバスの導入率【87%】	86%	88%	89%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
ノンステップバスの導入率【74.7%】	70%	70%	—																
86	実施事業 5 公園リフレッシュ事業の実施 コード：3305 《都市公園課》 さいたま市福祉のまちづくり条例に基づくみんなのトイレの整備（建替・新設）など、老朽化が進む公園施設の改修及び質的向上を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「みんなのトイレ」整備箇所数【3か所整備】</td><td>1か所</td><td>1か所</td><td>1か所</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：09-2-1-04	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	「みんなのトイレ」整備箇所数【3か所整備】	1か所	1か所	1か所	実施事業 5 公園リフレッシュ事業の実施 コード：3305 《都市公園課》 さいたま市福祉のまちづくり条例に基づくみんなのトイレの整備（建替・新設）など、老朽化が進む公園施設の改修及び質的向上を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「みんなのトイレ」整備箇所数【2か所整備】</td><td>1か所</td><td>1か所</td><td>1か所</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：09-2-1-05	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	「みんなのトイレ」整備箇所数【2か所整備】	1か所	1か所	1か所	
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
「みんなのトイレ」整備箇所数【3か所整備】	1か所	1か所	1か所																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
「みんなのトイレ」整備箇所数【2か所整備】	1か所	1か所	1か所																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
87	基本施策 4 外出や移動の支援 障害者が、社会の様々な分野に積極的に参画し、生きがいをもって暮らせるよう、タクシー利用に関するサービスや軽自動車税の減免など各種サービスを提供し、外出や移動の支援を行います。 また、必要なサービスが利用できるよう、各種サービスに関する周知を図ることで、障害者の社会参加を促進します。 【重点】 実施事業 1 外出が困難な障害者（児）に対する社会参加の促進 コード：3401 《障害福祉課》 <u>社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加の為の外出等の際にヘルパーが付き添うサービスを提供します。特別支援学校や障害者施設への通学通所などの際に必要な介助や身の回りの介護を行うヘルパーを派遣することなどにより外出が困難な障害者（児）の社会参加を促進します。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動支援の延べ利用者数 【13,243人】</td><td>13,500人</td><td>13,800人</td><td>14,100人</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-06	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	移動支援の延べ利用者数 【13,243人】	13,500人	13,800人	14,100人	基本施策 4 外出や移動の支援 障害者が、社会の様々な分野に積極的に参画し、生きがいをもって暮らせるよう、タクシー利用に関するサービスや軽自動車税の減免など各種サービスを提供し、外出や移動の支援を行います。 また、必要なサービスが利用できるよう、各種サービスに関する周知を図ることで、障害者の社会参加を促進します。 【重点】 実施事業 1 外出が困難な障害者（児）に対する社会参加の促進 コード：3401 《障害福祉課》 <u>事業所等に対し広く周知啓発を行い、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のために移動介護を行う事業への参入を促すことで、外出が困難な障害者（児）の社会参加を促進します。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移動支援事業所数 【163事業所】</td><td>2事業所増</td><td>2事業所増</td><td>2事業所増</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：06-2-1-06	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	移動支援事業所数 【163事業所】	2事業所増	2事業所増	2事業所増	変更なし 事業内容変更 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
移動支援の延べ利用者数 【13,243人】	13,500人	13,800人	14,100人																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
移動支援事業所数 【163事業所】	2事業所増	2事業所増	2事業所増																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
87	実施事業 2 福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施 コード：3402 ≪障害福祉課≫ 重度障害者等の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金又は自動車燃料費を助成します。	実施事業 2 福祉タクシー利用料金助成事業、自動車燃料費助成事業の実施 コード：3402 ≪障害福祉課≫ 重度障害者等の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金又は自動車燃料費を助成します。	変更なし
87	実施事業 3 自動車運転免許取得費の補助、自動車改造費の補助 コード：3403 ≪障害福祉課≫ 就業等を行う身体障害者の自動車免許取得に要する費用及び自動車の改造に要した費用の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加を促進します。	実施事業 3 自動車運転免許取得費の補助、自動車改造費の補助 コード：3403 ≪障害福祉課≫ 就業等を行う身体障害者の自動車免許取得に要する費用及び自動車の改造に要した費用の一部を助成することにより、身体障害者の社会参加を促進します。	変更なし
87	実施事業 4 リフト付き自動車の貸出し コード：3404 ≪障害福祉課≫ 障害者の社会参加活動を支援するため、外出の困難な重度の身体障害者を対象に、車いすのまま乗車できるリフト付き自動車を貸出します。	実施事業 4 リフト付き自動車の貸出し コード：3404 ≪障害福祉課≫ 障害者の社会参加活動を支援するため、外出の困難な重度の身体障害者を対象に、車いすのまま乗車できるリフト付き自動車を貸出します。	変更なし

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
88	基本施策 5 文化・スポーツ活動の促進 障害の有無や障害の種別・程度を超えて交流し、それぞれの理解を深め、自己実現を図るため、各種文化・スポーツ活動への参加を促進します。 <u>スポーツに関しては、スポーツを通じて社会参画するとともに、健康増進に資するよう、障害者のスポーツ実施機会の充実に向けた取組を行います。</u> また、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立を踏まえ、様々な障害の特性に応じて、障害者が文化芸術を鑑賞、発表をする機会の充実に努めます。 実施事業 1 障害者文化芸術活動の推進 コード：3501 《障害政策課、文化振興課》 障害者の文化芸術活動を奨励することにより、障害者の生きがいづくりや社会参加を推進するとともに、その作品等を広く展示・公開することによって、市民の障害者に対する理解の促進を図ります。 また、関係機関と連携しながら、障害者の文化芸術に関する情報提供や、必要に応じて障害福祉サービス事業所等に対してあっせん等を行います。	基本施策 5 文化・スポーツ活動の促進 障害の有無や障害の種別・程度を超えて交流し、それぞれの理解を深め、自己実現を図るため、各種文化・スポーツ活動への参加を促進します。 また、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立を踏まえ、様々な障害の特性に応じて、障害者が文化芸術を鑑賞、発表をする機会の充実に努めます。 実施事業 1 障害者文化芸術活動の推進 コード：3501 《障害政策課、文化振興課》 障害者の文化芸術活動を奨励することにより、障害者の生きがいづくりや社会参加を推進するとともに、その作品等を広く展示・公開することによって、市民の障害者に対する理解の促進を図ります。 また、関係機関と連携しながら、障害者の文化芸術に関する情報提供や、必要に応じて障害福祉サービス事業所等に対してあっせん等を行います。	施策内容変更 変更なし

	<table> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> <tr> <td>「障害者週間」市民のつどいでの出品作品数【90作品】</td><td>90作品</td><td>90作品</td><td>90作品</td></tr> <tr> <td>各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数【10団体】</td><td>8団体</td><td>8団体</td><td>8団体</td></tr> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	「障害者週間」市民のつどいでの出品作品数【90作品】	90作品	90作品	90作品	各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数【10団体】	8団体	8団体	8団体	<table> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> <tr> <td>「障害者週間」市民のつどいでの出品作品数【27作品】</td><td>40作品</td><td>50作品</td><td>60作品</td></tr> <tr> <td>各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数【9団体】</td><td>5団体</td><td>5団体</td><td>5団体</td></tr> </table>	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	「障害者週間」市民のつどいでの出品作品数【27作品】	40作品	50作品	60作品	各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数【9団体】	5団体	5団体	5団体	
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																								
「障害者週間」市民のつどいでの出品作品数【90作品】	90作品	90作品	90作品																								
各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数【10団体】	8団体	8団体	8団体																								
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																								
「障害者週間」市民のつどいでの出品作品数【27作品】	40作品	50作品	60作品																								
各種啓発イベントでのステージ発表当事者団体の数【9団体】	5団体	5団体	5団体																								
88	実施事業2 全国障害者スポーツ大会への参加 コード：3502 ≪障害政策課≫ <u>競技等を通じてスポーツの楽しさを体験する機会を提供するとともに</u>、市民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会への参加を支援します。	実施事業2 全国障害者スポーツ大会への参加 コード：3502 ≪障害政策課≫ <u>競技などを通じスポーツの楽しさを体験するとともに</u>、市民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加を促進するため、障害者スポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会への参加を支援します。	事業内容変更																								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
89	実施事業 3 <u>障害者のスポーツ・運動機会の充実</u> コード：3503 ≪障害政策課≫ スポーツや<u>運動</u>を通じて、障害者の社会参加の促進や健康増進を図るため、スポーツ教室や<u>レクリエーション教室等の実施に加え、より幅広い方が参加できるよう、小中学校の特別支援学級や生活介護・療養介護事業所等へ訪問型のスポーツ・レクリエーション教室も行います。</u> また、関係部局や関係団体と連携し、指導者やボランティア等の人材の活用を図り、スポーツに関心や意欲のある障害者が、希望する活動に円滑につながるよう体制整備を推進します。	実施事業 3 <u>スポーツ教室の充実</u> コード：3503 ≪障害政策課≫ スポーツを通じて、障害者の社会参加の促進や健康増進を図るため、<u>スポーツ教室を実施します。</u> 開催にあたっては、より幅広い方が参加できるよう、教育委員会と連携し小中学校の特別支援学級等への訪問型の開催を行うなど内容の充実を図ります。	事業名変更 事業内容変更

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
	実施事業 4 さいたまスポーツフェスティバルの開催 コード：3504 ≪スポーツ政策室≫ <u>プロスポーツチームとの連携による競技体験や、障害の有無に関わらず、誰もが体験できる、多様なスポーツの楽しさを伝える体験型イベントであるさいたまスポーツフェスティバルを開催します。</u>	【新規追加】令和●年●月開始	新規追加
89	実施事業 5 市立施設の使用料減免 コード：3505 ≪障害福祉課≫ 経済的な負担を軽減し、障害者の社会参加の促進を図るため、障害者とその介助者の利用に関わる市の施設の使用料を減免します。	実施事業 4 市立施設の使用料減免 コード：3504 ≪障害福祉課≫ 経済的な負担を軽減し、障害者の社会参加の促進を図るため、障害者とその介助者の利用に関わる市の施設の使用料を減免します。	変更なし

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
91	基本目標 4 障害者の危機対策 災害などの緊急時における障害者や高齢者などの避難行動要支援者への対策は、これまでも防災意識向上のための普及・啓発活動や避難行動要支援者名簿の作成、避難場所の体制整備、意思疎通に支障がある方への支援などといった取組を進めてきました。 これまでに起こった大規模な地震や風水害、感染症のまん延等の健康危機などにおける経験と教訓を踏まえ、実際に有効に機能する災害時等の対策については、本市においても大きな課題と認識し、発災時に障害者が安全かつ速やかに避難するための支援や意思疎通及びアクセシビリティに関する支援や避難所での安定した避難生活の確保、様々な媒体を活用した情報発信など、障害に応じた適切な配慮等の支援が提供できるよう対策を進める必要があります。 また、日常生活における救急や消費者トラブルなどの緊急時等についても、障害者が安心して地域生活が送れるよう支援を行います。	基本目標 4 障害者の危機対策 災害などの緊急時における障害者や高齢者などの避難行動要支援者への対策は、これまでも防災意識向上のための普及・啓発活動や避難行動要支援者名簿の作成、避難場所の体制整備、意思疎通に支障がある方への支援などといった取組を進めてきました。 これまでに起こった大規模な地震や風水害、感染症のまん延等の健康危機などにおける経験と教訓を踏まえ、実際に有効に機能する災害時等の対策については、本市においても大きな課題と認識し、発災時に障害者が安全かつ速やかに避難するための支援や意思疎通及びアクセシビリティに関する支援や避難所での安定した避難生活の確保、様々な媒体を活用した情報発信など、障害に応じた適切な配慮等の支援が提供できるよう対策を進める必要があります。 また、日常生活における救急や消費者トラブルなどの緊急時等についても、障害者が安心して地域生活が送れるよう支援を行います。	変更なし

	基本施策１ 防災対策の推進 これまでに起こった大規模な地震や風水害、感染症等の健康危機などにおける経験と教訓を踏まえ、災害時等において障害者に対し、必要な情報や適切な支援が提供できるよう、ＳＮＳなどの様々な媒体を活用した迅速な情報提供や避難所の整備など各種取組を進めます。 また、地域における防災対策の推進を図るため、災害時において要配慮者となる障害者等に対し必要な支援や配慮を行えるようにするために策定した「災害時要配慮者支援マニュアル」や、自治会・自主防災組織や民生委員による避難行動要支援者名簿の活用を図るほか、障害者が参加できる防災訓練を実施します。	基本施策１ 防災対策の推進 これまでに起こった大規模な地震や風水害、感染症等の健康危機などにおける経験と教訓を踏まえ、災害時等において障害者に対し、必要な情報や適切な支援が提供できるよう、ＳＮＳなどの様々な媒体を活用した迅速な情報提供や避難所の整備など各種取組を進めます。 また、地域における防災対策の推進を図るため、災害時において要配慮者となる障害者等に対し必要な支援や配慮を行えるようにするために策定した「災害時要配慮者支援マニュアル」や、自治会・自主防災組織や民生委員による避難行動要支援者名簿の活用を図るほか、障害者が参加できる防災訓練を実施します。	変更なし
--	---	---	-------------

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
	【重点】 実施事業 1 防災知識等の普及・啓発 コード：4101 《防災課、障害政策課、福祉総務課》 災害時における要配慮者である障害者に必要な支援や配慮について、さいたま市災害時要配慮者支援マニュアルにより、支援者や地域住民への周知を図ります。 また、障害特性に配慮した媒体を含む防災ガイドブックを全戸配布し、避難行動要支援者が必要とする援助の内容が分かる防災・緊急時安心カードの普及や、災害時における食料や水、必要な装具等の備蓄をよびかけるとともに、家具の転倒防止や緊急避難場所・避難所の把握、近隣住民とのコミュニケーションといった災害に対する事前準備をよびかけることで、地域における住民、障害者やその家族の防災意識の向上を図ります。 さらに、障害者の利用が多い社会福祉施設が策定する避難確保計画について、水防法等の趣旨及び浸水想定区域における防災対策の重要性を十分に周知のうえ、策定率 100%を目指します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率【96%】</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率【96%】	100%	100%	100%	【重点】 実施事業 1 防災知識等の普及・啓発 コード：4101 《防災課、障害政策課、福祉総務課》 災害時における要配慮者である障害者に必要な支援や配慮について、さいたま市災害時要配慮者支援マニュアルにより、支援者や地域住民への周知を図ります。 また、障害特性に配慮した媒体を含む防災ガイドブックを全戸配布し、避難行動要支援者が必要とする援助の内容が分かる防災・緊急時安心カードの普及や、災害時における食料や水、必要な装具等の備蓄をよびかけるとともに、家具の転倒防止や緊急避難場所・避難所の把握、近隣住民とのコミュニケーションといった災害に対する事前準備をよびかけることで、地域における住民、障害者やその家族の防災意識の向上を図ります。 さらに、多数の障害者等が利用する社会福祉施設における防災計画等の作成の中で、物資の備蓄等も含めた防災対策への協力を促します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率【97%】</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：10-1-2-01	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率【97%】	100%	100%	100%	総振事業削除
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率【96%】	100%	100%	100%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
浸水想定区域における障害者支援施設等の避難確保計画策定率【97%】	100%	100%	100%																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
92	【重点】 実施事業 2 要配慮者の避難支援対策の推進 コード：4102 ≪防災課、福祉総務課≫ 要配慮者が安心して避難所へ避難できるようにするために、専門的なケアが必要な要配慮者を受け入れる福祉避難所の拡大を図るとともに、開設訓練を実施するなど、福祉避難所の機能を強化します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉避難所開設訓練の実施施設数 【26回】</td><td>26 施設</td><td>26 施設</td><td>26 施設</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：10-1-2-05	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	福祉避難所開設訓練の実施施設数 【26回】	26 施設	26 施設	26 施設	【重点】 実施事業 2 要配慮者の避難支援対策の推進 コード：4102 ≪防災課、福祉総務課≫ 要配慮者が安心して避難所へ避難できるようにするために、専門的なケアが必要な要配慮者を受け入れる福祉避難所の拡大を図るとともに、開設訓練を実施するなど、福祉避難所の機能を強化します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉避難所開設訓練の実施回数 【24回】</td><td>25 回</td><td>24 回</td><td>25 回</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：10-1-2-05	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	福祉避難所開設訓練の実施回数 【24回】	25 回	24 回	25 回	成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
福祉避難所開設訓練の実施施設数 【26回】	26 施設	26 施設	26 施設																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
福祉避難所開設訓練の実施回数 【24回】	25 回	24 回	25 回																

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考								
92	【重点】 実施事業 3 避難行動要支援者名簿の活用 コード：4103 ≪防災課、障害福祉課、福祉総務課≫ 避難行動要支援者である障害者の状況を把握し、災害時における地域での障害者支援を推進するため、地域防災計画に基づき避難行動要支援者名簿を、自主防災組織、自治会、民生委員に提供します。併せて名簿を新規で渡す際に同封する案内の見直しを適宜行うとともに、名簿を活用した訓練を実施するなど、より一層名簿の活用を促進します。 また、自主防災組織、自治会及び民生委員による、避難行動要支援者の避難先、避難経路、手段等をまとめた個別避難支援プランの作成を推進します。	【重点】 実施事業 3 避難行動要支援者名簿の活用 コード：4103 ≪防災課、障害福祉課、福祉総務課≫ 避難行動要支援者である障害者の状況を把握し、災害時における地域での障害者支援を推進するため、地域防災計画に基づき避難行動要支援者名簿を、自主防災組織、自治会、民生委員に提供します。併せて名簿を新規で渡す際に同封する案内の見直しを適宜行うとともに、名簿を活用した訓練を実施するなど、より一層名簿の活用を促進します。 また、自主防災組織、自治会及び民生委員による、避難行動要支援者の避難先、避難経路、手段等をまとめた個別避難支援プランの作成を推進します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織数 【544 組織※】 ※市内自主防災組織数：792 組織（令和4年度末時点） </td><td style="text-align: center;">640 組織</td><td style="text-align: center;">700 組織</td><td style="text-align: center;">700 組織</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：10-1-2-04	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織数 【544 組織※】 ※市内自主防災組織数：792 組織（令和4年度末時点）	640 組織	700 組織	700 組織	成果指標削除 総振事業削除
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度								
避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施した自主防災組織数 【544 組織※】 ※市内自主防災組織数：792 組織（令和4年度末時点）	640 組織	700 組織	700 組織								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																				
93	【重点】 実施事業 4 災害時等における確実な情報の発信 コード：4104 ≪防災課≫ 災害時等における情報伝達にあたり、障害の特性に<u>応じた</u>多様な情報収集手段を確保するため、また、障害者の避難誘導を支援する市民等への適切な情報伝達を行うため、防災行政無線放送やテレビといった手段に加え、メールや防災アプリ、災害時情報電話サービス等の <u>ICT</u> を活用した情報伝達システムを整備し、適切に運用します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災行政無線メール、災害上防災情報電話サービス事業、防災アプリ等、避難情報を受領できるサービス登録者数 【累計 89,830 件】</td><td>101,000 件</td><td>109,000 件</td><td>117,000 件</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：10-1-2-01	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	防災行政無線メール、災害上防災情報電話サービス事業、防災アプリ等、避難情報を受領できるサービス登録者数 【累計 89,830 件】	101,000 件	109,000 件	117,000 件	【重点】 実施事業 4 災害時等における確実な情報の発信 コード：4104 ≪防災課≫ 災害時等における情報伝達にあたり、障害の特性に<u>応じ</u>多様な情報収集手段を確保するため、また、障害者の避難誘導を支援する市民等への適切な情報伝達を行うため、防災行政無線放送やテレビといった手段に加え、メールや防災アプリ、災害時防災情報電話サービス等の <u>IC</u> <u>工</u> を活用した情報伝達システムを整備し、適切に運用します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数 【累計登録者数 45,410 件】</td><td>57,000 件</td><td>64,000 件</td><td>—</td></tr> <tr> <td>防災アプリ累計登録件数 【累計登録件数 19,375 件】</td><td>35,000 件</td><td>40,000 件</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：10-1-2-01	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数 【累計登録者数 45,410 件】	57,000 件	64,000 件	—	防災アプリ累計登録件数 【累計登録件数 19,375 件】	35,000 件	40,000 件	—	事業内容変更 成果指標統合 総振事業削除
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																				
防災行政無線メール、災害上防災情報電話サービス事業、防災アプリ等、避難情報を受領できるサービス登録者数 【累計 89,830 件】	101,000 件	109,000 件	117,000 件																				
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																				
防災行政無線メール、災害時防災情報電話サービス事業等、避難情報を受領できるサービス登録者数 【累計登録者数 45,410 件】	57,000 件	64,000 件	—																				
防災アプリ累計登録件数 【累計登録件数 19,375 件】	35,000 件	40,000 件	—																				

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																								
93	【重点】 実施事業 5 防災訓練への障害者の参加 コード：4105 《障害福祉課、防災課》 市総合防災訓練及び各区の避難所運営訓練において、誰もが参加できる防災訓練を実施し、地域全体による災害時の体制整備に努めます。 また、それぞれの防災訓練において、地域に住んでいる障害者の参加を促し、障害者自身が災害時の避難行動等の理解を深めるとともに、障害や障害者に関する理解を深める訓練を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練参加者（障害者に対応する訓練の参加者）を対象にアンケートを実施し、障害及び障害者への理解度調査 【98%】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> <tr> <td>各区避難所運営訓練への障害者の参加者数 【49人】</td><td>30人</td><td>30人</td><td>30人</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：10-1-2-05	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	訓練参加者（障害者に対応する訓練の参加者）を対象にアンケートを実施し、障害及び障害者への理解度調査 【98%】	90%	90%	90%	各区避難所運営訓練への障害者の参加者数 【49人】	30人	30人	30人	【重点】 実施事業 5 防災訓練への障害者の参加 コード：4105 《障害福祉課、防災課》 市総合防災訓練及び各区の避難所運営訓練において、誰もが参加できる防災訓練を実施し、地域全体による災害時の体制整備に努めます。 また、それぞれの防災訓練において、地域に住んでいる障害者の参加を促し、障害者自身が災害時の避難行動等の理解を深めるとともに、障害や障害者に関する理解を深める訓練を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練参加者（障害者に対応する訓練の参加者）を対象にアンケートを実施し、障害及び障害者への理解度調査 【98%】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> <tr> <td>各区避難所運営訓練への障害者の参加者数 【3人】</td><td>30人</td><td>30人</td><td>30人</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：10-1-2-05	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	訓練参加者（障害者に対応する訓練の参加者）を対象にアンケートを実施し、障害及び障害者への理解度調査 【98%】	90%	90%	90%	各区避難所運営訓練への障害者の参加者数 【3人】	30人	30人	30人	変更なし
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																								
訓練参加者（障害者に対応する訓練の参加者）を対象にアンケートを実施し、障害及び障害者への理解度調査 【98%】	90%	90%	90%																								
各区避難所運営訓練への障害者の参加者数 【49人】	30人	30人	30人																								
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																								
訓練参加者（障害者に対応する訓練の参加者）を対象にアンケートを実施し、障害及び障害者への理解度調査 【98%】	90%	90%	90%																								
各区避難所運営訓練への障害者の参加者数 【3人】	30人	30人	30人																								

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
94	基本施策 2 防犯等の対策 障害者が地域社会において安心して暮らせるよう、緊急時や防犯等の対策を図るほか、消費者トラブルの防止や被害への支援を行います。 実施事業 1 障害者支援施設等の防犯対策事業 コード：4201 ≪障害政策課≫ 障害福祉サービス事業所の職員を対象に、防犯意識の向上を図るため、警察等と連携した研修を実施します。	基本施策 2 防犯等の対策 障害者が地域社会において安心して暮らせるよう、緊急時や防犯等の対策を図るほか、消費者トラブルの防止や被害への支援を行います。 実施事業 1 障害者支援施設等の防犯対策事業 コード：4201 ≪障害政策課≫ <u>国庫補助金を活用し、障害者支援施設等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラの設置や外構等の設置・修繕などの必要な安全対策に要する費用について、補助を行います。</u> また、障害福祉サービス事業所の職員を対象に、防犯意識の向上を図るため、警察等と連携した研修を実施します。	変更なし 事業内容変更

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考
94	実施事業 2 緊急通報システムの設置 コード：4202 ≪障害福祉課≫	実施事業 2 緊急通報システムの設置 コード：4202 ≪障害福祉課≫	変更なし

	重度障害者の緊急時の対応を図るため、ボタン一つで通報することができる緊急通報システムを設置します。	重度障害者の緊急時の対応を図るため、ボタン一つで通報することができる緊急通報システムを設置します。	
94	実施事業3 インターネット・メール・ファクスによる119番通報受信 コード：4203 「指令課」 <u>発生の予測が困難な災害に備え、119番通報が困難な方を対象として、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能、メール機能およびファクスを活用し、障害のある方からの緊急通報を文字情報として確実に通報受信を行います。</u>	実施事業3 インターネット・メール・ファクスによる119番通報受信 コード：4203 「指令課」 <u>いつ起こるか判らない災害に対し、発声による119番通報が困難な方を対象とした災害通報方法として、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能やメール機能、ファクスを活用し、障害者が消防機関へ緊急通報する際に、文字による確実な通報受信を行います。</u>	事業内容変更

現行計画 ページ	新（2027～2029）	旧（2024～2026）	備考																
94	実施事業 4 緊急時安心キットの広報 コード：4204 ≪救急課≫ <u>出前講座等において広報活動を行います。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時安心キットが有用と感じた人の割合 【未実施】</td><td>60%</td><td>60%</td><td>60%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：10-1-3-06	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	緊急時安心キットが有用と感じた人の割合 【未実施】	60%	60%	60%	実施事業 4 緊急時安心キット配布事業 コード：4204 ≪救急課≫ <u>救急車の要請に際し、かかりつけ医療機関や緊急時の連絡先などの情報を保管して、円滑な救急搬送につなげるための緊急時安心キットの広報を行うとともに、無料で配布します。</u> <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和4年度実績）】</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急時安心キットの広報の人数 【39,432人】</td><td>16,000人</td><td>16,000人</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：10-1-3-07	成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度	緊急時安心キットの広報の人数 【39,432人】	16,000人	16,000人	—	事業名変更 事業内容変更 成果指標変更
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
緊急時安心キットが有用と感じた人の割合 【未実施】	60%	60%	60%																
成果指標【現状（令和4年度実績）】	令和6年度	令和7年度	令和8年度																
緊急時安心キットの広報の人数 【39,432人】	16,000人	16,000人	—																
95	実施事業 5 消費者行政の推進 コード：4205 ≪消費生活総合センター≫ 障害者の消費者被害の未然防止のため、<u>消費生活展や消費生活セミナー、出前講座の実施、また障害者関係機関と連携しチラシ配布等、</u>様々な場で情報提供、普及啓発を行います。 また、消費者被害への支援のため、相談者の必要に応じて筆談等による消費生活相談を実施します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標【現状（令和7年度実績）】</th><th>令和9年度</th><th>令和10年度</th><th>令和11年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費生活展などのアンケートで、「とても役に立った」「役に立った」と回答した参加者の割合 【未実施】</td><td>90%</td><td>90%</td><td>90%</td></tr> </tbody> </table> 総合振興計画関連事業：05-1-3-02	成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度	消費生活展などのアンケートで、「とても役に立った」「役に立った」と回答した参加者の割合 【未実施】	90%	90%	90%	実施事業 5 消費者行政の推進 コード：4205 ≪消費生活総合センター≫ 障害者の消費者被害の未然防止のため、<u>障害者関係機関と連携し、出前講座の実施やチラシ配布等、</u>様々な場で情報提供、普及啓発を行います。 また、消費者被害への支援のため、相談者の必要に応じて筆談等による消費生活相談を実施します。 総合振興計画関連事業：05-1-3-02	事業内容変更 成果指標追加								
成果指標【現状（令和7年度実績）】	令和9年度	令和10年度	令和11年度																
消費生活展などのアンケートで、「とても役に立った」「役に立った」と回答した参加者の割合 【未実施】	90%	90%	90%																